

2016

SUSTAINABILITY REPORT

サステナビリティレポート



SHARP

Be Original.

CONTENTS

P.1 経営理念・経営信条

P.2 トップメッセージ

P.3～ CSRマネジメント

CSR取り組み方針／マテリアリティの特定／CSR5つの重点項目(マテリアリティ)

-----2015年度 年次活動報告～社会との共生のために～-----

P.12～ < 経営 >

コーポレートガバナンス／内部統制／リスクマネジメント／コンプライアンス／
知的財産保護／情報セキュリティ戦略／輸出入管理

P.19～ < 環境活動 >

環境取り組み方針／環境経営／製品開発／製品製造／輸送／リサイクル／
生物多様性保全

P.38～ < 社会活動 >

公平・公正な購買活動／品質／お客さま満足／株主・投資家／人権に関する取り組み／
人材育成・人事制度／ダイバーシティ・マネジメント／ワーク・ライフ・バランスの取り組み／
労働安全衛生の取り組み／社会貢献活動

P.55 会社概要

編集方針

◇情報開示の考え方

シャープサステナビリティレポート2016は持続可能な(サステナブル)社会の実現に貢献する、
CSR(企業の社会的責任)の取り組みについて情報開示しています。

◇対象期間:2015年度(2015年4月～2016年3月)

◇対象範囲:シャープ株式会社および国内・海外の子会社、関連会社

本文中では、シャープ株式会社を「シャープ(株)」「当社」と表記し、
シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

◇参考にしたガイドライン:

- ・グローバル・レポーティング・イニシアチブ(GRI)による「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版(G4)」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

◇次回発行予定:2017年8月(1999年以来、毎年発行)

経営理念・経営信条

シャープは経営理念、経営信条を原点として、社会的責任を果たします

「他社がまねするような商品をつくれ」シャープの創業者 早川徳次のメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により社会に貢献し、信頼される企業を目指すという経営の考え方が凝縮されています。

1973年には、この創業以来不変の精神を経営理念・経営信条として明文化しました。シャープが目指す姿を表現した経営理念には「世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉で、社会・ステークホルダーとの共存共栄を目指す、今日のCSR※に通じる思想が明確に盛り込まれています。経営信条には「誠意と創意」を掲げ、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念として徹底しています。

シャープは、事業活動を通じて経営理念を実現し、持続可能な社会の構築に貢献することを目指してきました。復活に向けて、シャープは改めてこの原点に立ち返ります。そして徹底したお客さま視点で、誠意ある行動・活動の実践と創意の遺伝子による新たな価値を生む商品の創出により、社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えます。

※ Corporate Social Responsibility

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇氣は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

トップメッセージ

“Be Original.”を胸に刻み、 輝けるグローバルブランドを目指します

2016年8月に、社長に就任した戴正呉です。

私の使命は、一日も早くシャープの黒字化を実現し、確かな成長軌道へと導いていくとともに、環境や品質を重視した企業活動を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献していくことだと考えています。この責任を厳粛に受け止め、この有言実行に、全身全霊で取り組むことで、ステークホルダーの皆様への信頼回復に取り組んでまいります。

当社には、創業以来、100年余りに亘って脈々と受け継がれてきた、創業者のモノづくりへの思い「まねされる商品をつくれ」、そして、創業の精神「誠意と創意」があります。今般、新経営体制の本格スタートにあたって、“Be Original.”を、こうした私たちの根幹となる理念の実現をステークホルダーの皆様と約束する言葉、すなわち、新コーポレート宣言として、グローバルに展開していくこととしました。

この“Be Original.”には、2つの意味を込めています。

一つは、早川創業者が残した「誠意と創意」の精神は、これからも変わらない「私たちの原点(オリジナル)」であること、そしてもう一つは、「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、様々な独自商品・サービスを通じて、お客様一人ひとりが自分らしさを実現できる、「あなたのためのオリジナル」を創り続けることです。

決意も新たに、私たちシャープの全員が“Be Original.”を胸に刻み、創意溢れる仕事を積み重ねるとともに、“One SHARP”を合言葉に、シャープが有する幅広い技術・事業の総合力を発揮していくことで、独自の商品・サービスを次々と生み出し、お客様一人ひとりの生活、ひいては社会に貢献していきたいと考えています。

そして、必ず業績と信頼の回復を成し遂げ、輝けるグローバルブランド”SHARP”の実現を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

尚、当社は国連グローバル・コンパクトが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を署名企業※として今後とも支持します。

※ 2009年6月に署名

2016年12月

社長



CSRマネジメント：CSR取り組み方針

シャープでは「経営理念」と「経営信条」をCSR活動の基盤としています。また、CSR活動の取り組みを大きく4つのカテゴリー（「イノベーションの提供」「社会との調和・パートナーとの協働」「企業風土の創造・革新」「基礎的な社会的責任」）に分類し、ステークホルダーとのエンゲージメント・コミュニケーションを行いながらこれらの実現にバランス良く取り組むことで、経営とCSRが融合した「社会から必要とされる会社」を目指しています。



「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」

各グループ企業とその役員・従業員一人ひとりが、法令遵守・企業倫理を正しく理解し実践することがCSR活動を推進していく上で不可欠であることから、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、また役員・従業員の行動規準として「シャープ行動規範」を定めています。

「グループ企業行動憲章」「行動規範」については、ステークホルダーの期待の変遷や法令などの改正・新設、経営環境の変化を踏まえて、毎年見直しを行っています。

また、世界各国のグループ企業の取締役会でその適用を決議するとともに、毎年実施する社内研修などを通じて徹底・浸透を図っています。

関連情報: [>シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範](#)

国連グローバル・コンパクト、ISO26000などの活用

シャープでは、国連グローバル・コンパクトへの参加、ISO26000、OECD多国籍企業行動指針などを活用し、CSRの取り組みを推進しています。

引き続きグローバル企業として、社会的課題(途上国での労働問題、紛争地域での人権侵害など)の実効的な解決に向け、国内外でのCSR取り組みの継続的な拡充を図ってまいります。

関連情報: [>United Nations Global Compact](#)

CSRマネジメント：CSR取り組み方針

国連グローバル・コンパクト10原則対照表

国連グローバル・コンパクト10原則		関連ページ	掲載ページ
【人権】 原則1: 原則2:	企業は、 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	トップメッセージ	2
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	9
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	10
		公平・公正な購買活動	38
		サプライチェーン全体でのCSR推進	39
		「紛争鉱物問題」への取り組み	40
		人権に関する取り組み	45
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	47～50
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	51
		労働安全衛生の取り組み	52～53
【労働基準】 原則3: 原則4: 原則5: 原則6:	企業は、 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 児童労働の実効的な廃止を支持し、 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	トップメッセージ	2
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	9
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	10
		公平・公正な購買活動	38
		サプライチェーン全体でのCSR推進	39
		「紛争鉱物問題」への取り組み	40
		人権に関する取り組み	45
		人材育成	46
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	47～50
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	51
労働安全衛生の取り組み	52～53		
【環境】 原則7: 原則8: 原則9:	企業は、 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 環境に関する大きな責任を率先して引き受け、 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	トップメッセージ	2
		重点項目②環境共有価値(GSV)の拡大	8
		環境活動(環境取り組み方針/環境経営/製品開発/製品製造/輸送/リサイクル/生物多様性保全)	19～37
【腐敗防止】 原則10:	企業は、 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に 取り組むべきである。	トップメッセージ	2
		コンプライアンス	15
		あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	16
		インサイダー取引防止への取り組み	44

CSRマネジメント：CSR取り組み方針

ISO26000対照表

中核主題	課題	関連ページ	掲載ページ
組織統治	組織統治	トップメッセージ	2
		CSR取り組み方針	3～5
		CSR5つの重点項目(マテリアリティ)	6～11
		コーポレートガバナンス	12
		内部統制	13
		リスクマネジメント	14
人権	1. デューデリジエンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	トップメッセージ	2
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	9
		重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開	10
		公平・公正な購買活動	38
		サプライチェーン全体でのCSR推進	39
		「紛争鉱物問題」への取り組み	40
		人権に関する取り組み	45
		人材育成	46
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	47～50
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	51
		労働安全衛生の取り組み	52～53
労働慣行	1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練	トップメッセージ	2
		人権に関する取り組み	45
		人材育成	46
		ダイバーシティ・マネジメントの展開	47～50
		ワーク・ライフ・バランスの取り組み	51
		労働安全衛生の取り組み	52～53
環境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	トップメッセージ	2
		重点項目②環境共有価値(GSV)の拡大	8
		環境活動(環境取り組み方針/環境経営/製品開発/製品製造/輸送/リサイクル/生物多様性保全)	19～37
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	トップメッセージ	2
		重点項目③サプライチェーンCSR取り組み	9
		コンプライアンス	15
		あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理	16
		知的財産保護の取り組み	16
		輸出入管理	18
		公平・公正な購買活動	38
		サプライチェーン全体でのCSR推進	39
		「紛争鉱物問題」への取り組み	40
		インサイダー取引防止への取り組み	44
消費者課題	1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育及び意識向上	重点項目①製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み	7
		情報セキュリティ戦略	17
		環境に配慮した製品(商品・デバイス)の開発	25～27
		サプライチェーン全体でのCSR推進	39
		品質・安全性の確保	41
		お客さま満足の上	42
		より使いやすい製品の創出	43
コミュニティへの参画及びコミュニティへの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのアクセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	重点項目⑤ステークホルダーエンゲージメントの推進	11
		社会貢献活動の基本的な考え方	53
		社会福祉・ボランティア活動	54
		地域社会とのコミュニケーション	54

CSRマネジメント：マテリアリティの特定

CSR重要課題の確認

ステークホルダーの期待に応えるため、グループの事業が及ぼす影響を把握し、影響の可能性や影響そのものを管理しながらCSRの活動を行うべきだと考えています。

2015年に、各種調査結果や他社動向からの課題検討およびグループの事業が影響を及ぼす範囲である、お客さま、地域社会、お取引先さま、株主・投資家さま、従業員などさまざまなステークホルダーの皆さまからの意見や期待を分析して、CSR重要課題を抽出しました。そして、シャープグループの社会的責任として、CSR中期戦略(2015～2017年度)を策定しました。事業が持つ特性や展開地域などを念頭に、国際規格であるISO26000の7つの中核主題をベースとし、整理いたしました。

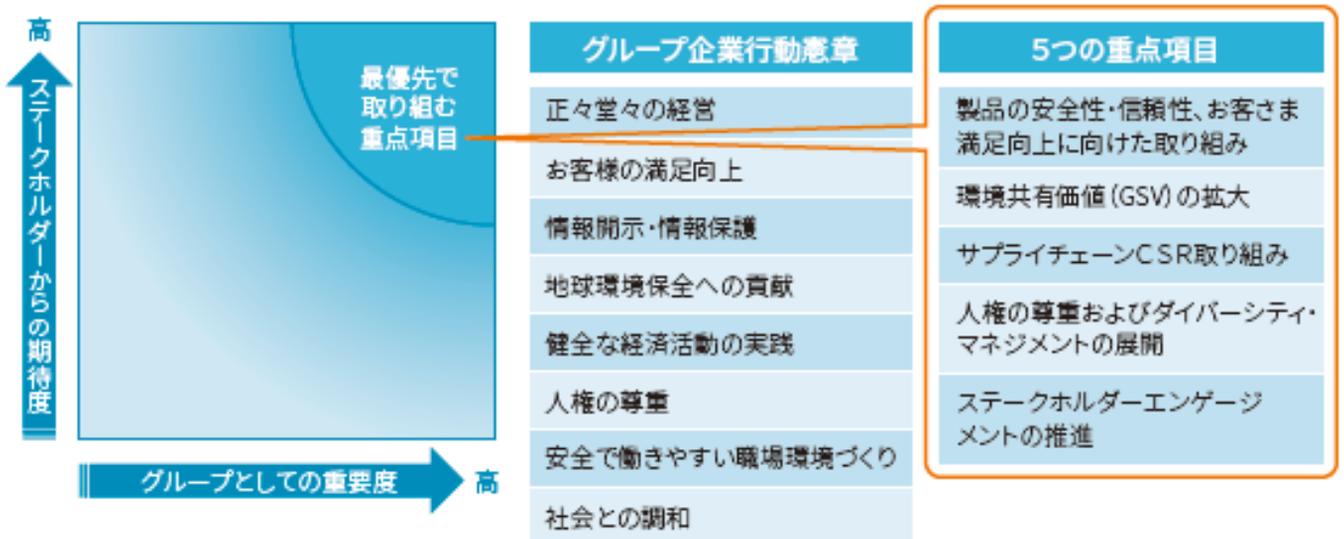


CSR重点項目（マテリアリティ）の特定

整理したCSR重要課題は「社会にとっての重要度(ステークホルダーからの期待度)」と「グループにとっての重要度」という2軸の観点で、優先順位を付けてマッピングし、CSR重点項目(マテリアリティ)をまとめました。

CSRマネジメントへの組み込み

特定した重点項目(マテリアリティ)は、各推進部門で、KPIを設定して、CSRマネジメントサイクルに組み込んでいます。実践、レビューおよび社会の変化とともに必要に応じて見直しを図り、当レポートで開示していきます。



CSRマネジメント：CSR 5つの重点項目（マテリアリティ）

重点項目①製品の安全性・信頼性、お客さま満足向上に向けた取り組み

消費者課題への意識が高まる中、シャープグループは「お客さま満足（CS）」を基軸として、常にお客さま目線で考え、お客さまの立場で製品・サービスを開発・提供することを基本にしてきました。これからもお客さまを第一に考え、社会的に悪影響を及ぼさないために、リスクを最小限に抑えた安全で快適な製品・サービスを提供することが使命と考えています。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

「製品の安全性と信頼性の確保」と「お客さま満足向上」を両立し、お客さまとの信頼関係を築く。

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2015年度施策	2015年度実績	自己評価
製品の安全性・信頼性の確保と使いやすさの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■安全技術基準の浸透により、新製品における重大製品事故発生ゼロ ■危機管理マニュアルに基づき迅速なリコール対応実施などによる、重要品質問題への対応力向上 ■ユーザー中心設計の基本理念のもと、ユニバーサルデザインへの取り組みを推進 	○
アフターサービスのお客さま満足向上	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス技術・対応力強化により、お客さま満足度は目標を達成 ■国内サービス拠点へ『改定版CSマニュアル』を配付／アセアン主要拠点で『CSマインド研修』を実施 	○

2016年度施策	管理指標	対象範囲
安全性と信頼性の確保および使いやすさの向上による安心・安全な製品の提供	重要品質問題発生件数	国内／海外
アフターサービスのお客さま満足向上	お客さま満足度	国内／海外

CSRマネジメント：CSR 5つの重点項目（マテリアリティ）

重点項目②環境共有価値（GSV）の拡大

世界的な人口増加や経済発展に伴い、エネルギー消費の拡大、鉱物や水資源などの不足および自然破壊などの社会的な課題が顕著になっています。地域にとどまらずグローバルな環境問題に多様な影響をもたらす事業活動を推進する上で、シャープグループは、環境方針である「環境共有価値（GSV）の拡大」に向けて、環境への貢献（ポジティブ・インパクト）が環境への負荷（ネガティブ・インパクト）を上回るよう【低炭素】【資源循環】【自然共生】を環境分野の主要課題に設定し、環境保全活動を進めています。

CSR中期戦略 重点項目の（目指すべき）ゴール

環境分野における主要課題【低炭素】【資源循環】【自然共生】の解決に貢献。

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2015年度施策	2015年度実績	自己評価
【低炭素】 ①工場のエネルギー使用効率を高水準で維持 ②環境配慮型製品の創出	①全11工場のうち7工場が、エネルギー使用効率の適正水準を維持 ②スーパーグリーンプロダクト（SGP）の認定機種数は、52機種で目標を達成	①△ ②○
【資源循環】 ①工場の資源有効使用効率を高水準で維持 ②使用済み商品のリサイクル推進	①全11工場のうち7工場が、資源使用効率の適正水準を維持 ②対象全品目※1で、法定再商品化率を達成	①△ ②○
【自然共生】 ①水資源 ②工場の化学物質の有効使用効率を高水準で維持	①全11工場のうち7工場が、水資源使用効率の適正水準を維持 ②PRTR制度※2に基づく、対象化学物質の排出・移動量原単位の改善率は目標を大きく上回った	①△ ②◎

※1 家電リサイクル法の対象4品目

※2 有害性化学物質の取扱量などの集計・公表を義務付ける法定制度

2016年度施策	管理指標	対象範囲
【工場の取り組み】 エネルギー使用効率を高水準で維持	エネルギー使用効率	国内
【製品の取り組み】 環境配慮型製品の創出	スーパーグリーンプロダクト（SGP）の認定機種数	国内

CSRマネジメント：CSR5つの重点項目（マテリアリティ）

重点項目③サプライチェーンCSR取り組み

シャープグループでは、グローバル・サプライチェーン上における人権や労働問題、環境などの社会的課題に対する社会やステークホルダーの関心の高まり、そしてこれら諸課題の解決に向け、グローバル企業が果たすべき貢献への期待とその期待に応えていくことの重要性を認識しています。サプライチェーンCSR取り組みの促進を通じて、このような環境変化に適切に対応し、顧客企業さまやお取引先さまとの信頼関係を強化していきたいと考えています。

CSR中期戦略 重点項目の(目指すべき)ゴール

自社工場および取引先工場へのCSR調達調査と、CSR調達リスク評価、監査の仕組みの定着を通じた、顧客企業を含む社外からの信頼・評価の獲得。

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度施策	2015年度実績	自己評価
改定シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックに基づく自社工場CSR調査および内部監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中国・アジア9工場を対象にCSR調査を実施 CSRの国際基準に関する社内浸透を促進 ■ 国内・中国の工場で内部監査および必要な改善対応を実施 	○
改定ガイドブックに基づく取引先CSR・グリーン調達調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSR・グリーン調達調査を国内外拠点にて実施し、取引先回答率目標値を達成 	○
重点管理工場に対する現地指導監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現地指導監査を国内外4工場で実施 ■ 顧客企業CSR監査における指摘事項件数が約半減 	○

2016年度施策	管理指標	対象範囲
自社工場CSR調査範囲の拡大および定着	CSR調査実施工場数	国内全生産事業所および国内外連結対象生産子会社
取引先CSR・グリーン調達調査実施の定着	CSR・グリーン調達調査の取引先回答率	一次取引先
顧客企業CSR基準への適合	顧客企業CSR監査における重要指摘事項件数	特定重点管理工場

CSRマネジメント：CSR 5つの重点項目（マテリアリティ）

重点項目④人権の尊重およびダイバーシティ・マネジメントの展開

シャープグループは、ビジネスの急激なグローバル化に対応する中、異なる文化、習慣などをもつ者同士が共に働く機会が飛躍的に増えており、企業が注意を払わなければならない人権問題が多様化・複雑化しています。さらに国籍、性別、年齢などにかかわらず優秀な人材の登用とリテンションが喫緊の課題となっており、戦略的なダイバーシティ・マネジメントの展開に取り組んでいます。

CSR中期戦略 重点項目の(目指すべき)ゴール

ダイバーシティ推進の促進により、従業員の能力や働きがい・意欲を高め、組織の活性化を図ることで、より高付加価値かつ革新的な商品・サービスを提供。

※自己評価 ◎: 目標を上回る成果があった ○: 目標を達成 △: 一定の成果があった

2015年度施策	2015年度実績	自己評価
女性管理職比率を5%に上げる為の施策強化	<ul style="list-style-type: none"> ■2016年4月1日時点 女性管理職比率: 2.6% (前年は2.5%) ■2016年度新卒採用における女性 比率: ビジネス(事務)系58%、技術系15% 	○
障がい者雇用率(2.3%台)の維持	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい者雇用率: 2.39% (2.3%台を維持) 	○
パワーハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> ■社内の管理指標での職場・上司満足度: 前年度比で、職場満足度+0.04PT、上司満足度+0.04PTと上昇 	○

2016年度施策	管理指標	対象範囲
女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進	女性管理職率5%以上 (2019年度末までに)	シャープ(株)
障がい者雇用率の維持	障がい者雇用率2.3%台の維持	シャープ(株)、シャープ特選工業(株)、一部国内関係会社※1
パワーハラスメントの防止	職場いきいき調査※2における職場満足度、上司満足度の向上	国内シャープグループ従業員および海外拠点出向者

※1 対象範囲は官公庁の定めによる

※2 職場風土調査

CSRマネジメント：CSR5つの重点項目（マテリアリティ）

重点項目⑤ステークホルダーエンゲージメントの推進（地域社会への貢献）

シャープグループの事業領域や展開地域の持続可能な発展に向け、企業の社会的責任の一端を果たすべく、特に「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」※1を意識した取り組みを推進しています。さまざまな社会的課題の解決に向けた、地域の方々との対話などを通じて、得られたものを当社の事業活動に反映し、更なる価値創造に繋げていきたいと考えています。

※1 ISO26000 社会的責任の中核主題(7題の1つ)

CSR中期戦略 重点項目の(目指すべき)ゴール

適切なコミュニケーションを通じ、人に寄り添える企業として地域との良好な関係を構築する。
またこれらによる企業活動へのフィードバックを通じ、価値創造の一助とする。

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度施策	2015年度実績	自己評価
地域社会との対話(ダイアログ)	■地域社会とのダイアログ実施スキームの構築と推進	○
シャープグループとして、地域社会貢献活動への参画	■シャープグリーンクラブ(SGC)※2活動などの実施回数を維持し、新規活動を推進	○

2016年度施策	管理指標	対象範囲
継続してシャープグループとして、地域社会貢献活動への参画	社会貢献活動の実施回数の維持と新規活動の推進	国内シャープグループ

※2 労使共同で運営するボランティア団体
森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

経営：コーポレートガバナンス

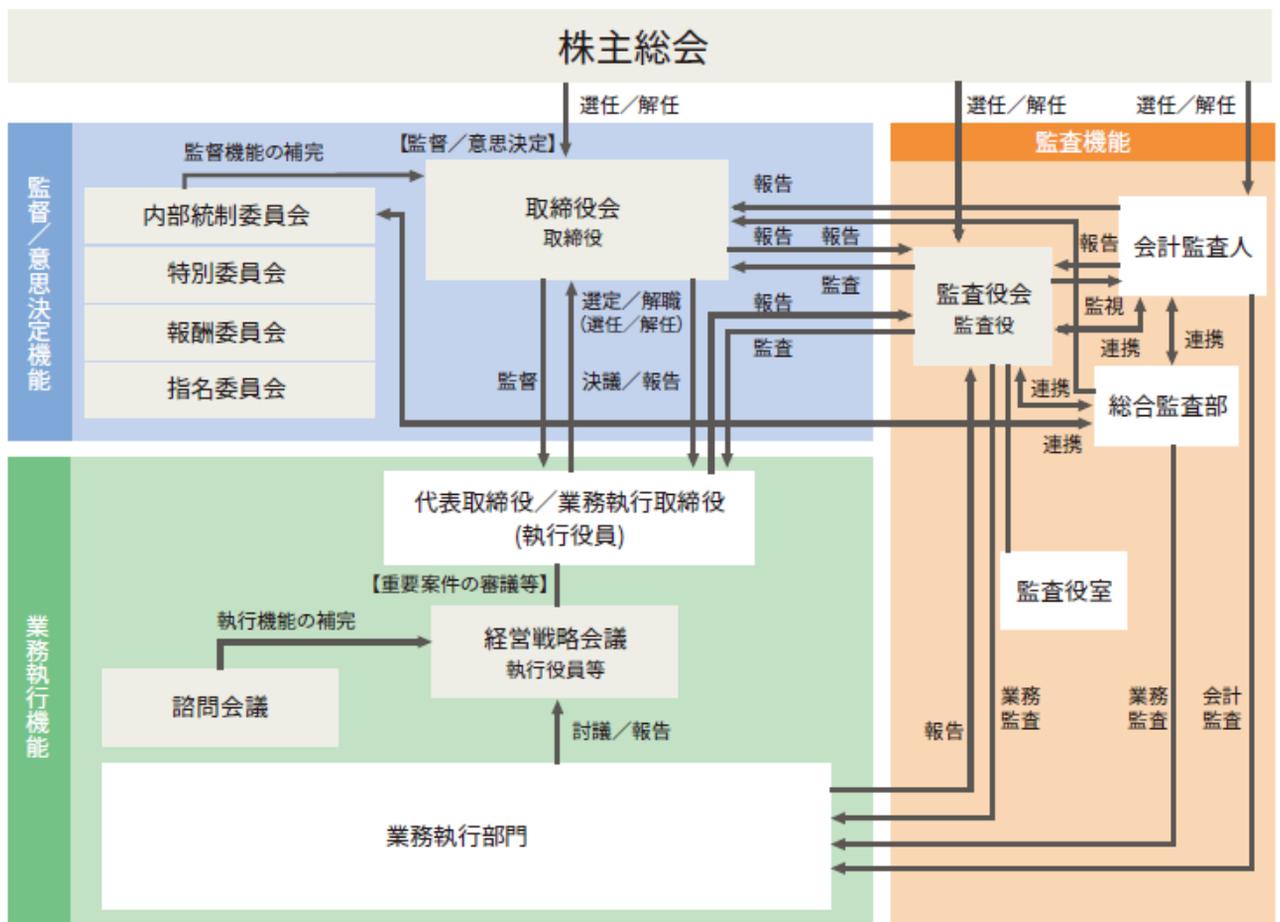
シャープは経営理念、経営信条を原点として、社会的責任を果たします

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<p>■カンパニー制を導入し、コーポレートによる統制の強化と、各カンパニーの自律性の確立による規律あるスピード経営を実現</p>	<p>■10月にカンパニー制を導入し、人材を含めた機能・権限をカンパニーに移行すると共に、重要な意思決定についてコーポレートとの連携を強化</p>	○
<p>2016年度の重点取り組み目標</p>	<p>■各カンパニーを、事業分野をさらに細分化したビジネスユニット(BU)に再編し、各BUの市場・経営環境特性に合わせたきめ細かな事業運営を図る</p>	
<p>中期(～2017年度)目標</p>	<p>■リソースのシフトを一段と進めるとともに、経営管理の仕組みをさらに進化させ、BU単位の責任経営体制を強化 ■事業特性をより絞り込んだ組織体とし、変化への対応力アップを推進</p>	

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、すべての協力者との相互反映を期す」という考えのもと「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

□当社のコーポレートガバナンス体制



経営：内部統制

内部統制

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■改正会社法に則り改定された「内部統制に関する基本方針」に基づく各種施策の運用と、設定した期限までの完了 ■内部統制の統制領域ごとの重点項目(課題)に対する集中的な取り組みの実施と、2016年6月の内部統制報告書の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■各種施策の継続的運用につき、当初設定した期限どおりに完了 ■施策内容の見直しと重点項目(課題)への集中的取り組みを実施し、内部統制報告書を提出(情報開示) [2016年6月] 	○
2016年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■「内部統制に関する基本方針」に基づく各種施策のより網羅的な整備・運用と、設定した期限までの完了 ■内部統制の統制領域ごとの重点項目(課題)に対する集中取り組みの継続と、2017年6月の内部統制報告書の提出 	

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

2006年の会社法施行に対応し「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、整備・運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の監督機能を補完する諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策の審議、運用状況の確認などを行っています。

2015年度の改正会社法に則り「内部統制に関する基本方針」を改定し、この基本方針に基づく各種施策の取り組みを推進しています。2016年度は、各種施策の整備・運用状況を、さらに網羅的に確認できるよう各種施策の取り組み方の見直しを行い、その確保に努めています。

金融商品取引法への対応については、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。2015年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、重点項目に取り組み、内部統制は有効であるとの内部統制報告書を2016年6月に提出しました。2016年度は、さらに内部統制機能の有効性を高めるため、組織単位で重要な項目を特定し、重点的に取り組みます。

経営：リスクマネジメント

リスクマネジメント

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■重点管理リスクの継続的見直しと、リスク管理のPDCAサイクル推進の継続 ▶情報管理の強化 ▶海外子会社に対するリスク管理の強化	■重点管理リスクの継続的見直しと、リスク管理のPDCAサイクル推進の継続 ▶情報管理の強化 ▶海外子会社に対するリスク管理の強化	○
2016年度の重点取り組み目標	■リスク選定の考え方、リスク管理のPDCAサイクルの見直し	

「ビジネスリスクマネジメント要綱」などに基づいた管理・対応

シャープでは、リスクマネジメントを事業を継続的に発展させステークホルダーのご期待に沿う上で社会的責任を果たす重要な活動の一つと位置付け、取り組んでいます。リスクマネジメントの基本方針として「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」と定義しています。全ての特定リスクについて、全社横断的に横串管理を担当する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー・事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを継続的に推進しています。

また、万が一重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールとして「緊急時対応要綱」を定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。さらに、経営環境の変化に対応するため、定期的に特定リスク項目の見直し、追加などを行っています。

重点リスク管理

「特定リスク」のうち、発生確率が高く、発生した際の影響度が大きいものを「重点リスク」として選定し、機能部門、カンパニー・事業本部で管理を徹底しています。

2016年度は、リスク管理の有効性をより高めるため、リスク選定の考え方、リスク管理のPDCAサイクルの見直しに取り組んでまいります。

事業継続マネジメント（BCP※）の推進

シャープは、大規模災害や感染症の流行などの緊急事態において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な事業所やグループ会社でBCPを策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

2015年度は、策定したBCPIについて、定期的な見直しを進める体制を構築しました。

経営：コンプライアンス

コンプライアンス

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■各種コンプライアンス研修の実施	■競争法など、各種法令に関する研修や新任管理職に対するコンプライアンス研修などの実施	○
2016年度の重点取り組み目標	■各種コンプライアンス研修の実施	

コンプライアンス推進体制の強化

シャープでは、コンプライアンスを「法令や企業倫理などの社会ルールおよび社内ルールを守ること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な体制の強化をしています。

国内でのコンプライアンス・法務体制の強化としては、シャープ(株)のカンパニー・事業本部および国内関係会社の法務責任者、担当者と本社法務部門間で定期的に会議を開催し、コンプライアンス・法務に関する課題や事例を議論し共通認識を図る取り組みを継続して実施しています。

また、海外法務体制の強化にも取り組んでおり、在外の法務担当者は、地域内各拠点と連携し、本社法務部門と定期的に会議を行い、情報共有しながら地域内のコンプライアンス・法務機能の強化に努めています。

これらの国内・海外各地域での各取り組みについては、四半期ごとに委員会を開催し、①各種コンプライアンス施策の浸透・徹底方法の審議・確認、②各種施策の優先順位づけ・実施時期の調整を行っています。

2016年度も、かかるコンプライアンス・法務体制を一層強化・充実させるために行動していきます。

コンプライアンスに関する通報・相談窓口

シャープ(株)および国内関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外(顧問法律事務所)に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員や派遣社員ならびにお取引先さまの社員※も利用できるようにしています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント(マタニティハラスメントを含む)やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

「クリスタルホットライン」には、2015年度は約50件の通報・相談が寄せられましたが、重大なコンプライアンス違反行為はありませんでした。

「シャープ行動規範」では、各窓口への通報・相談者のプライバシーを厳守すること、通報・相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定しています。

なお、海外の主要な拠点でも同様の通報・相談窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。

※ お取引先さまの社員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

経営：コンプライアンス / 知的財産保護

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品の贈与、強要などのあらゆる形態の腐敗の防止および寄付金などの適正処理のための行動原則・行動規準を明記しています。

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定し、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。また、社内ガイドブックや研修資料を作成し社内研修を実施しています。

シャープ(株)および国内関係会社の寄付金・賛助金などの支出については、2008年12月より審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。

2014年3月にはこれらの仕組みがより公正な運用となるよう審査項目を厳格化し、2015年度は67件の審査を行いました。

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。事業の中核となる技術分野を明確化し、戦略的な特許出願を行うことでビジネスの優位性を確保して経営基盤の強化に努めています。

これらの活動を通じて取得したシャープが保有する特許は、2016年3月末現在で、国内で約17,700件、海外では約22,200件です。

なお、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいてグローバルな出願・権利化を積極的に行っています。

知的財産の保護

シャープでは、事業活動の根幹となる自社の知的財産権を保護する一方、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、当社の知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことを方針としています。

経営：情報セキュリティ戦略

情報セキュリティ戦略

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報取扱部門で、国際基準のISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証取得 ■ 社外公開サイトの集約一元管理推進継続 ■ 複合機からの情報漏えい防止のためのセキュリティ対策推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予定どおり認証取得 ■ 一元管理に向けた新トップレベルドメインの利用権限取得 ■ 全社セルフチェックにて対策防止状況確認 	○
2016年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」の認証維持審査への対応 ■ 海外拠点における複合機からの情報漏えい防止対策の推進 ■ 個人情報保護法改正に対応した社内ルール・運用方法の見直し 	
中期(～2017年度)目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報の利活用が行える情報管理の統一的、効率的運用の実現 ■ 社外公開サイトを統一環境に集約し、管理強化 ■ ISMSマネジメントサイクルの全社的浸透により、社員一人ひとりが日常業務で実践できる情報管理マインドの定着化 	

情報管理体制の強化

情報管理関連施策を経営戦略の一つとして捉え、2015年に全社最適視点で情報管理諸施策の推進を行う部門を経営戦略担当役員傘下に配置しました。当該部門が「情報セキュリティグローバル基本方針」に基づく諸施策の推進によって、秘密情報・個人情報の適切な管理・取り扱いや、ISO27001の認証事務局として、情報管理の統一的・効率的運用に取り組んでいます。

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、国内全従業員を対象として「情報セキュリティ」をテーマとするeラーニング研修を実施しています。2015年度は標的型メール攻撃をテーマとし、実際に発生した社外事例を教材に日頃からの注意喚起の重要性を学習しました。また、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施しています。

また、従来から対策強化しておりました、社外公開ウェブサイトの脆弱性診断、標的型メール攻撃・不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見・対策を引き続き運営し、安心安全な環境での業務遂行に貢献しています。

経営：情報セキュリティ戦略 / 輸出入管理

個人情報保護の取り組み

公的機関をはじめとした外部における昨今の個人情報漏えい事象の発生を受けて、ますます個人情報の厳格な管理が求められています。当社においても、個人情報を大量に取り扱う部門に対して、従来より厳しい管理ルールを導入するなど、個人情報漏えい事象の未然防止を強化しています。また、毎年1回、国内全従業員を対象に「個人情報保護」のeラーニング研修を実施するとともに、個人情報保有部門を対象に管理状況のセルフチェックや監査を実施しています。

輸出入管理

安全保障輸出管理

昨今の安全保障を取り巻く国際環境は、北朝鮮の核／ミサイル問題、ISの各地でのテロ活動など、予断を許さない状況にあり、より一層厳格な安全保障輸出管理が求められています。このような状況下、シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んでまいりました。

現在では、先端技術が明確であった時代とは異なり、技術革新が進み、たとえ民生用に製造されたものであってもこれらが武器／兵器に転用されるケースも多く、製品／部品の輸出や技術の提供には細心の注意が求められています。

そのため、シャープグループ各社では外為法をベースに「シャープ行動規範」「安全保障輸出管理規程」を定め、輸出管理体制を構築し、輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先や用途のチェックを厳格に行っております。さらに、外為法の遵守に加え、米国域外でも適用される米国の再輸出規制への対応も行っています。

このような厳格な輸出管理を行うためには社員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全社員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施してまいります。

貿易管理

輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められている状況です。

当社は輸出に関しては特定輸出者※の資格を有し、物流やセキュリティー管理、手続き管理など輸出の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適切な輸出に努めています。また、特定輸出以外の国際宅急便／国際郵便、或いは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適切な輸出入管理を行うための法令遵守体制を整えています。今後とも、適正な貿易管理を実施してまいります。

※ セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出者

環境活動：環境取り組み方針

「環境共有価値（Green Shared Value）の拡大」を目指して

シャープは、環境面における社会ニーズの充足と当社の事業成長を関連づけ、共有することで生み出される価値を「環境共有価値(GSV:Green Shared Value)」と定義し、環境方針として「環境共有価値の拡大」を掲げています。

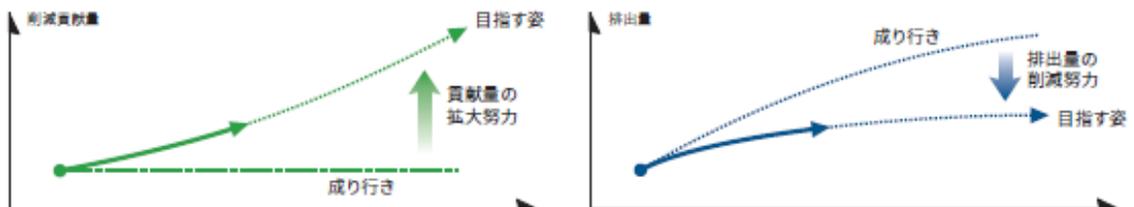
社会ニーズの一つである低炭素社会の実現に貢献する取り組みとして、温暖化ガス排出源については排出削減を求める法規制の対象である「製品製造」に加え、素材調達から製品使用などサプライチェーン全体に関わる排出量を包含した国際標準「スコープ3」にも対応して排出量を管理しています。

「環境共有価値の拡大」を目指し、シャープは省エネ・創エネ製品による温暖化ガス削減貢献量(ポジティブ・インパクト)がサプライチェーン全体の事業活動に伴う排出量(ネガティブ・インパクト)を常に上回るように、環境取り組みを推進しています。具体的には、グリーンプロダクト・デバイスの開発、グリーン調達の推進、省エネや廃棄物の削減、オフィスにおけるペーパーレス化の徹底、リユース・リサイクルの推進などを継続的、積極的に進めてまいります。

「環境共有価値(GSV)の拡大」を目指した取り組み



削減貢献量の拡大と排出量の削減の考え方



2015年度の実績

2015年度はポジティブ・インパクトが28,000[千t-CO₂]、ネガティブ・インパクトが25,000[千t-CO₂]となりました。この結果、ネガティブ・インパクトに対するポジティブ・インパクトの倍数であるGSV指数は1.1(=28,000[千t-CO₂]/25,000[千t-CO₂])となり、温暖化ガス削減貢献量が温暖化ガス排出量を上回る状態を達成しています。

今後も省エネ・創エネ製品を開発し普及拡大を図るとともに、事業活動におけるエネルギー使用の効率化などを推進し「環境共有価値の拡大」を目指します。

環境活動：環境経営

環境経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。

環境経営の推進

シャープは、全社環境方針などを決定・推進する組織として品質・環境本部を設置しています。品質・環境本部では環境経営に関わる全社レベルの重要な方針、戦略や施策について全社会議に諮り会社幹部の承認を得るとともに「環境基本方針徹底会」を通じて全社への徹底を図り、製品設計や製造などを担うモノづくりの現場と戦略や重点的に取り組む施策などを共有しています。

また各部門・拠点が進捗する個別施策の進捗管理や課題解決に向けて、国内では「合同環境責任者会議」と「製品／工場環境責任者会議」を、海外では「地域別環境会議」を開催し審議することで、全社を挙げて環境経営を実践する体制を構築しています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年から工場やオフィスで環境マネジメントシステム(ISO14001)の運用を進めています。

2015年度のISO14001改定を受けて各工場・オフィスと密な情報交換を進めており、それぞれの特性に合わせたより効果的な運用を目指して、現行システムを効率的に移行する計画です。

関連情報: [ISO14001認証取得工場・オフィス一覧](#)

環境教育の推進

一般従業員を対象とした環境基礎研修を実施し、従業員の環境知識の向上とマインドの醸成に取り組んでいます。また、製品に関する法規制について理解を深める「環境コンプライアンス研修」やリサイクルに配慮したモノづくりを目指した「リサイクル設計研修」なども実施しています。

今後は現行の環境教育体系を刷新し、業務や役割に応じた環境教育をより効果的な方式で推進します。

環境基本理念

誠意と創意をもって
「人と地球にやさしい企業」に徹する

シャープグループ企業行動憲章

地球環境保全への貢献

地球環境保全のための独自技術の開発を強化するとともに、環境に配慮した企業活動を行い、地球環境保全への一層の貢献に努めます

シャープ行動規範

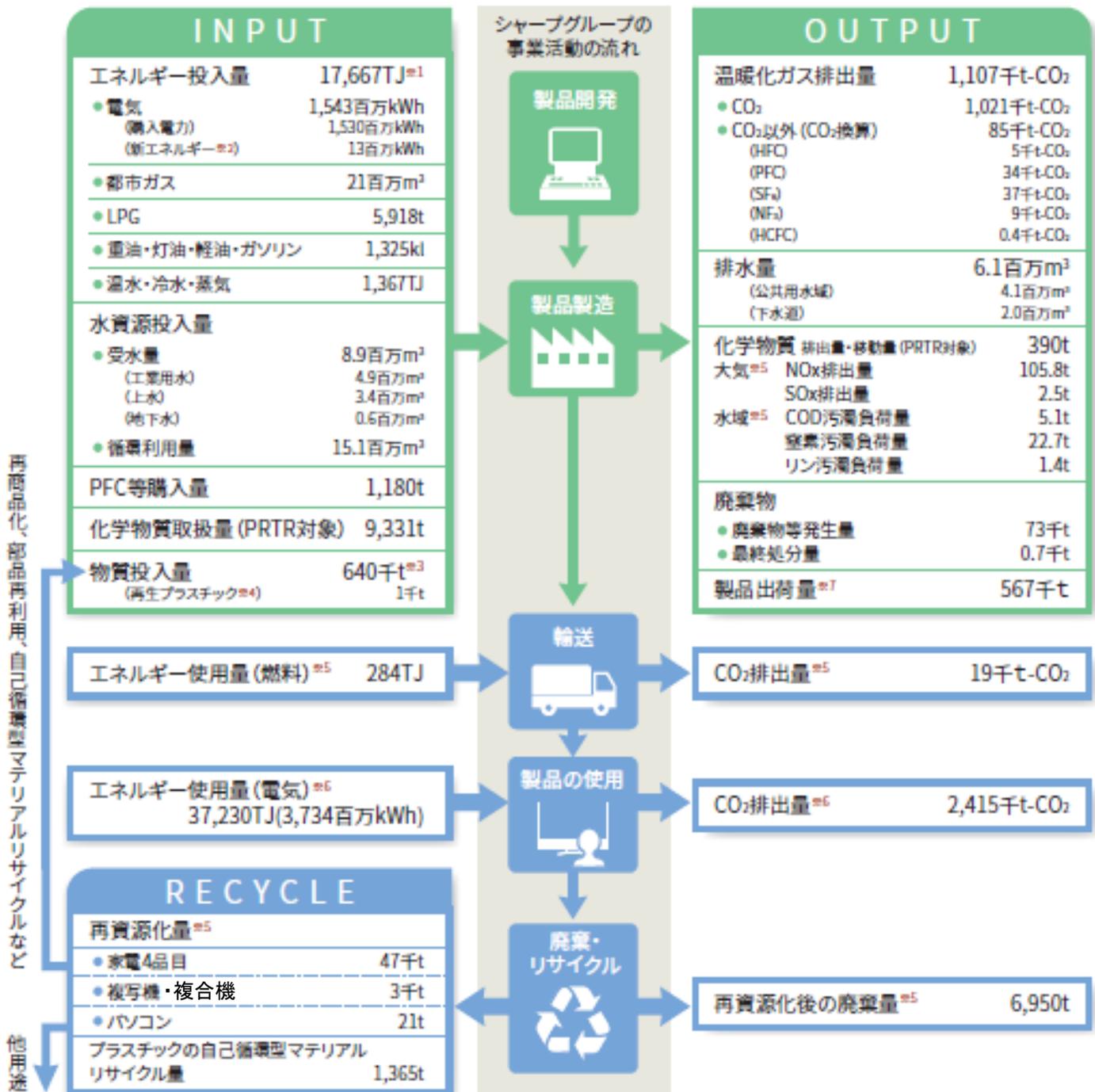
地球環境保全への貢献

1. 環境保全のために
2. 環境に配慮した、商品・サービスの開発および事業活動のために

環境活動：環境経営

マテリアルバランス

シャープでは、事業活動に伴う環境負荷を定量化し全体像を把握した上で環境経営を進めています。事業活動のそれぞれの領域における現状の数値を施策の立案や成果の分析・評価に活用することで、環境負荷の効果的な低減を目指しています。



※1 TJ=10¹²J ※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量 ※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計

※4 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用 ※5 国内

※6 2015年度に販売した主要13品目の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量(推計)

※7 2015年度に販売した主要13品目の製品質量と包装材使用量の合計(推計)

環境活動：環境経営

GHGプロトコルに基づく温暖化ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1に基づく温暖化ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温暖化ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2015年度の実績は下表のとおりです。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)」と米シンクタンク「世界資源研究所(WRI)」が定めた温暖化ガス排出量を算出するための国際基準

□ スコープ1,2,3の温暖化ガス排出量(2015年度)

スコープ	排出量 (千t-CO ₂)	備考
スコープ1 (事業活動からの直接的温暖化ガス排出)	153	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2 (事業活動でのエネルギー使用による間接的温暖化ガス排出)	954	電力などの使用に伴う排出
スコープ3 (事業活動範囲外での間接的温暖化ガス排出)	27,632	「調達」「輸送・流通」「販売製品の使用」「従業員の通勤・出張」など当社事業に関連する10カテゴリーにおける排出

□ スコープ3のカテゴリー別温暖化ガス排出量(2015年度)

区分	カテゴリー	排出量 (千t-CO ₂)	備考
上流	購入製品またはサービス	3,000	シャープグループが当該年度に販売した主要製品※2の調達部材の生産に伴うCO ₂ 排出量
	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	100	シャープグループが購入した電力の送電損失に伴うCO ₂ 排出量
	上流の外部物流・流通	30	シャープグループの調達部材の物流・流通に伴うCO ₂ 排出量
自社	従業員の出張	10	シャープ(株)の全従業員の出張に伴うCO ₂ 排出量
	従業員の通勤	10	シャープ(株)の全従業員の通勤に伴うCO ₂ 排出量
	リース資産の稼働	—	スコープ1と2の排出量に含む
下流	販売製品の加工時	300	シャープグループの製品出荷先での加工に伴うCO ₂ 排出量
	下流の外部物流・流通	230	シャープグループが生産した製品の物流・流通に伴うCO ₂ 排出量
	販売製品の使用時	23,950	シャープグループが当該年度に販売した主要製品※2の使用に伴うCO ₂ 排出量
	販売製品の廃棄時	2	シャープ(株)が日本で販売した家電4品目※3のリサイクル処理に要したCO ₂ 排出量
合計		27,632	

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池(13品目)

※3 テレビ(ブラウン管・薄型)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：環境経営

環境会計

シャープでは、1999年度から環境会計を導入し環境保全に関わるコストと効果を定量的に把握し、環境経営の実践に役立てています。

環境保全コストについて

環境保全コストの投資については約44億円、費用については約257億円となりました。どちらも「企画・設計(研究開発)」に関するコストが大きなウェイトを占めています。

経済効果について

「温暖化ガスの排出抑制(地球環境保全)」に関して新規投資の抑制や既存設備の老朽化により省エネ効果が減少したことや「廃棄物の排出抑制・再資源化(資源循環)」に関して廃棄物における有価物量や水の循環利用量が減少したことなどにより、実質効果は約20億円となりました。

用語説明

<環境保全コスト>

環境保全活動に関わる諸経費、人件費、減価償却費および投資額

<経済効果>

環境保全活動の結果として生じる社会や企業への貢献を貨幣単位で表したもの(省エネ対策や水の循環利用などで削減した費用や有価物の売却益など、直接的に金額で把握できる経済効果)

集計対象範囲

シャープ(株)の工場(亀山、三重、天理、福山、三原、葛城、堺、栃木、奈良、八尾、広島)、オフィス(本社・田辺※)およびシャープマニファクチャリングシステム(株)、シャープ米子(株)、シャープ三重(株)

※ 2016年3月31日時点での本社・田辺事業所を示します

集計対象期間

2015年4月1日～2016年3月31日

参考にしたガイドライン

環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」

環境活動：環境経営

環境会計

環境保全活動分類 ()内:環境省の「環境会計ガイドライン」に基づく分類		環境保全コスト (百万円)		経済効果 (百万円)	環境保全効果		
主な取り組み内容		投資額	費用額	実質効果	物理的效果		
環境経営 (管理活動/ 社会貢献)	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの運用 環境教育活動の実施 社会貢献活動の展開 情報開示 	27	2,085	-	環境経営の推進		
					環境教育受講者人数	43名	
					環境社会貢献活動		
					SGC活動参加従業員数 延べ	19,616名	
	環境/ものづくり教育実施校 延べ	37校					
企画・設計 (研究開発)	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の研究開発 プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクルの推進 環境基礎技術研究開発 	4,317	13,452	-	環境配慮型商品の提供		
					スーパーグリーンプロダクト創出機種数	52機種	
					太陽光発電によるCO ₂ 排出抑制量※3	11,493千t-CO ₂	
					省エネ商品によるCO ₂ 排出抑制量※4	16,782千t-CO ₂	
生産	温暖化ガスの 排出抑制 (地球環境保全)	<ul style="list-style-type: none"> PFC等※1除害装置導入 太陽光発電の設置 省エネルギー設備の導入 	85	2,159	749※2	電力・燃料の使用削減による温室効果ガスの排出削減	
						CO ₂ 排出削減量	28千t-CO ₂
						PFC等排出削減量	1千t-CO ₂
	廃棄物の 排出抑制・ 再資源化 (資源循環)	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物排出抑制 有価物化の推進 水の循環利用 	0	4,791	1,266	廃棄物の再資源化・適正処理	
						廃棄物再資源化量	53千t
						水の循環利用量	14,871千m ³
公害防止 (公害防止)	<ul style="list-style-type: none"> スクラパー(排ガス洗浄装置)の設置 排ガス処理システムの設置 	20	3,193	-	環境関連法規制遵守 大気汚染・水質汚濁・騒音・振動の防止 リスクマネジメントの推進 化学物質の適正管理と排出削減 土壌汚染リスクの低減		
リサイクル・物流 (上下流)	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み商品の回収 リサイクル適正処理の推進 	0	52	-	使用済み商品の回収・リサイクル・適正処理		
					使用済みパソコン資源再利用量	21t	
					使用済み複写機・複合機再資源化重量	3千t	
					使用済み家電4品目再商品化重量	47千t	
					物流時の環境負荷低減		
					モーダルシフト化率	23.2%	
低公害車導入率	99.8%						
合計		4,449	25,732	2,015			

※1 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)、HCFC類

※2 減価償却中の設備に限定した施策についての累計効果

※3 2015年度に販売した太陽光発電を約20年間使用したと仮定して算定した抑制量

※4 2015年度に販売した主要4製品(液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、複写機・複合機)を約10年間使用したと仮定して算定した抑制量

環境活動：製品開発

環境に配慮した製品（商品・デバイス）の開発

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■スーパーグリーンプロダクト(国内)の認定機種数:50機種	■スーパーグリーンプロダクト(国内)の認定機種数:52機種	○
■グリーンデバイスチャレンジポイント:平均50ポイント	■グリーンデバイスチャレンジポイント:平均72ポイント	◎
2016年度の重点取り組み目標	■スーパーグリーンプロダクト(国内)の認定機種数:50機種 (認定基準/評価内容は毎年見直し)	
	■グリーンデバイスチャレンジポイント:平均50ポイント (認定基準/評価内容は毎年見直し)	
中期(~2017年度)目標	■スーパーグリーンプロダクト(国内)の認定機種数:50機種 (認定基準/評価内容は毎年見直し)	
	■グリーンデバイスチャレンジポイント:平均55ポイント (認定基準/評価内容は毎年見直し)	

グリーンプロダクトの開発

環境に配慮した商品を「グリーンプロダクト(GP)」と定め、1998年度から7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を、全ての商品設計部門で運用しています。

商品開発にあたっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定、試作・量産段階でその達成度を評価し基準を満たしたものをGPとして認定しています。

開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定することで、商品の環境配慮性を継続的に高めています。

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた商品を「スーパーグリーンプロダクト(SGP)」として認定しています。2015年度は液晶テレビや冷蔵庫など52機種をSGPとして認定し、その売上高は1,702億円(GP国内売上に占めるSGP売上の割合:31.3%)となりました。

□グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた商品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した商品 使用材料の削減、使用時の資源削減、商品の長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した商品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる商品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した商品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池等の環境配慮	電池・取扱説明書・包装等の環境配慮性を高めた商品 包装材の削減、電池の取り外ししやすい構造など
見える化	環境配慮性能/情報を見える化した商品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

環境活動：製品開発

2016年度からは、認定基準を「各商品のカテゴリー区分で省エネ／創エネ性能が業界No.1となる商品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する商品」に拡充し、消費電力量を極力抑えた商品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い商品などの開発を積極的に進めます。

関連情報：[SGP認定機種一覧](#)

関連情報：[平成27年度省エネ大賞受賞](#)



SGP認定商品：
プラズマクラスター洗濯乾燥機
(平成27年度省エネ大賞「資源エネルギー庁長官賞」を受賞)

グリーンデバイスの開発

環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス(GD)」と定め、2004年度から7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を全てのデバイス設計部門で運用しています。

また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標設定・評価を行い、基準を満たしたものをGDとして認定しています。

2013年度からお客さまのニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定することで、液晶モジュールや各種センサーなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。2015年度は、環境により配慮した部材の採用を進め、目標を上回る平均73ポイントを達成しました。

□ グリーンデバイスのコンセプト

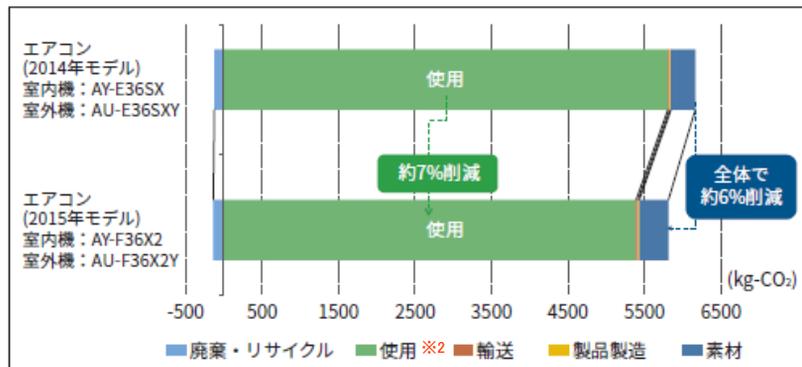
省エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力(量)、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など (対象：液晶デバイス)
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示が可能など

商品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

商品のライフサイクル※1における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント(LCA)を実施することにより、環境負荷の低減に取り組んでいます。

エアコンをはじめとする家電商品は、「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することにより、環境負荷の低減を効果的に進めています。

□ エアコンのLCAデータ



※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの商品の一生

※2 使用時のCO₂排出量は、電力のCO₂排出係数0.554kg-CO₂/kWh(出典：電気事業連合会公表の排出係数の2014年度データ)を用いて算出

環境活動：製品開発

グリーン調達・製品の含有化学物質管理

グリーン調達の推進～サプライチェーンにおける環境負荷低減活動～

シャープでは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を策定し、お取引先さまの協力を得て環境負荷の低い資材を調達することで、材料・部品レベルから環境配慮性を高める取り組みを継続しています。2005年度には「グリーン調達ガイドライン」の遵守をお取引先さまとの契約内容に含め、2011年度にはお取引先さまの「生物多様性保全」への取り組みを促進するため、当該ガイドラインを改定しました。

2015年4月には「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をEICC※1が策定する「EICC行動規範」に準拠した内容に改定し、これまで個別に実施していた「グリーン調達調査」と「CSR調達調査」を「CSR・グリーン調達調査」として統合しました。

今後も、サプライチェーン全体での環境負荷低減を目指し、お取引先さまとともに環境に配慮した事業活動を推進します。

※1 サプライチェーンCSRを促進する海外の有力団体のEICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)

製品に含有される化学物質の管理

製品にはさまざまな化学物質が含まれており、これらを適正に管理するため世界各国では化学物質を規制する法律が制定されています。EUではRoHS指令※2により特定有害物質の製品への含有が制限されるとともに、REACH規則※3によりサプライチェーンでの情報の伝達や開示などが義務化されています。また、日本や中国でも特定有害物質の含有情報の開示などが求められています。

シャープは、1994年度に構成材料・部品に含まれる化学物質について法規制や業界の自主規制より厳しい基準を設け、開発・設計段階で安全性を評価する「化学物質に係わる製品事前評価(C-PA: Chemical - Product Assessment)制度」を導入し、製品使用時の安全性確保と廃棄時の環境負荷低減を図っています。

また、独自の化学物質管理システムを構築し、お取引先さまの協力を得て材料や部品に含まれる化学物質のデータを収集することにより、製品に含まれる化学物質情報のデータベースの拡充に取り組んでいます。

※2 「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限」に関するEU指令(2003年公布/2011年改正)

2006年7月1日以降、EUの市場に投入される電気・電子機器について、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)の使用を制限。2019年7月以降、4種のフタル酸エステル類(フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)、フタル酸ブチルベンジル(BBP)、フタル酸ジブチル(DBP)、フタル酸ジイソブチル(DIBP))の使用も制限

※3 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則(2007年施行)

環境活動：製品製造

工場の環境配慮性を高める取り組み

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■シャープグリーンファクトリー(ShGF) 施策の国内工場への展開	■国内全工場への展開完了	○
2016年度の重点取り組み目標	■ShGFの国内運用定着化と中国・アセアン地域工場への試行導入	
中期(~2017年度)目標	■ShGFの中国・アセアン地域工場への本格導入	

シャープグリーンファクトリー (ShGF) 施策の推進

高い環境配慮性を備えた工場を「グリーンファクトリー(GF)」と定め、1999年度からGFガイドラインに基づく評価・認定制度を運用してきました。2003年度には工場のさらなる環境配慮性向上を目指す「スーパーグリーンファクトリー(SGF)」を導入して制度を拡大し、高効率機器や排ガス除害設備の導入などハード面の整備と設備の適切な運用・管理といったソフト面の取り組みなどを進めてきました。その結果、2014年度までにほぼ全ての工場が目標水準SGFを達成しました。

2015年度には工場の環境配慮性と操業安全を高水準で維持管理する新たな施策「シャープグリーンファクトリー(ShGF)」に取り組み、国内全工場に展開しています。

環境配慮性水準の管理

シャープではエネルギー、廃棄物、水資源および化学物質の主要な4分野における環境負荷と、工場ごとに設定する活動量(液晶パネル生産枚数、生産金額など)の比率を「環境効率」として定義し、これをもとに定めた水準から逸脱した項目について原因を分析の上、対策を講じています。

2016年度は工場の稼働状況に合わせて環境効率の適正化を図り、国内工場での運用を定着化させるとともに、中国・アセアン地域の工場に試行導入します。

操業安全水準の管理

工場関連法規制の強化や設備の経年劣化などに確実に対応するため、法規制対応を主とした環境保全業務と工場インフラや環境関連設備の適正管理の指針となる「環境安全業務ガイドライン」を策定し、国内と中国で運用しています。

各工場では、環境安全業務に特化した監査を実施し操業安全の水準を維持するとともに、工場間の情報交換会を通じて課題を共有することで相互に最適化を図っています。

2016年度は、アセアン地域の工場において「環境安全業務ガイドライン」の運用を開始します。

環境活動：製品製造

温暖化ガスの排出抑制

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■エネルギー消費原単位改善率:25% (基準年:2012年度)	■エネルギー消費原単位改善率:23% (基準年:2012年度)	△
2016年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位改善率:25% (基準年:2012年度)	
中期(~2017年度)目標	■エネルギー消費原単位改善率:27% (基準年:2012年度)	

シャープグループの温暖化ガス排出量を抑制

シャープは低炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温暖化ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

2015年度のシャープグループの温暖化ガス排出量は前年度比15%削減(▲200千 t-CO₂)となりましたが、生産量減少の影響からエネルギー消費原単位の改善率は2012年度比で23%にとどまり、目標に2ポイント及びませんでした。

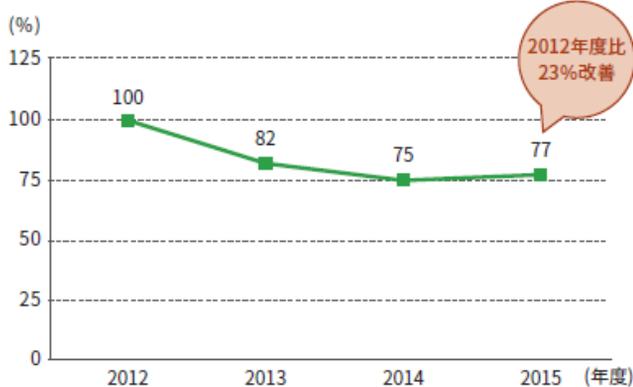
各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るあらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温暖化ガスの排出量を抑制しています。特に液晶パネルや電子部品を製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバータ機器の導入やクリーンルーム空調の最適化などを行っています。

関連情報: [>省エネを探し求めて知恵を結集\(亀山工場の取り組み\)](#)

□ シャープグループの温暖化ガス排出量の推移



□ 2012年度を基準(100%)としたシャープグループのエネルギー消費原単位の推移



※HFC類、PFC類、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)、HCFC類

環境活動：製品製造

廃棄物の排出抑制・再資源化

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■最終処分率:1.1%以下	■最終処分率:1.0%	○
2016年度の重点取り組み目標	■最終処分率:1.0%以下	
中期(~2017年度)目標	■最終処分率:1.0%以下	

シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。

2015年度のシャープグループの廃棄物等発生量は前年度比26%削減(▲25千t)、最終処分率は1.0%となり、目標を上回りました。また、廃棄物や廃液の再資源化・有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、国内工場の最終処分率は0.002%となり、15年連続でゼロエミッション※を達成しました。また、オフィスにおいてもペーパーレスを徹底するなど、廃棄物の排出抑制に取り組んでいます。

天理工場(奈良県天理市)では、生産廃液のリサイクルによる廃棄物削減などの取り組みが評価され、平成27年度リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進功労者等表彰「3R推進協議会会長賞」を受賞しました。

※ シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションとしています。

廃棄物最終処分率(%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

関連情報: [>脈々と受け継ぐ「環境にやさしい工場」\(天理工場の取り組み\)](#)

□ シャープグループの廃棄物等発生量の推移



□ シャープグループの最終処分率の推移



環境活動：製品製造

化学物質の適正管理とリスクマネジメント

※自己評価 ◎：目標を上回る成果があった ○：目標を達成 △：一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■PRTR対象物質排出・移動量原単位改善率:10%(基準年:2012年度)	■PRTR対象物質排出・移動量原単位改善率:48%(基準年:2012年度)	◎
2016年度の重点取り組み目標	■PRTR対象物質排出・移動量原単位改善率:50%(基準年:2012年度)	
中期(~2017年度)目標	■PRTR対象物質排出・移動量原単位改善率:50%以上(基準年:2012年度)	

化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、生産工場で使用する化学物質の適正管理を徹底しています。新たな化学物質や取り扱い設備の導入時には、独自のプロセスアセスメント制度※1により化学物質の有害性、安全対策などを審査しています。化学物質を取り扱う従業員を対象とした定期的な教育・訓練により環境負荷の低減と安全の確保を図るとともに、健康診断を実施することで健康に配慮しています。

またPRTR制度※2に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2015年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が国内で18物質、海外で9物質※3となりました。使用済み薬品のリサイクル装置の改善などにより有価物化を進めた結果、2015年度シャープグループの化学物質の排出・移動量は前年度比55%削減(▲479t)となり、排出・移動量原単位の改善率は2012年度比で48%と目標を大きく上回りました。

※1 化学物質および取り扱い設備に関して、安全性や環境負荷などを事前に評価・確認する社内制度

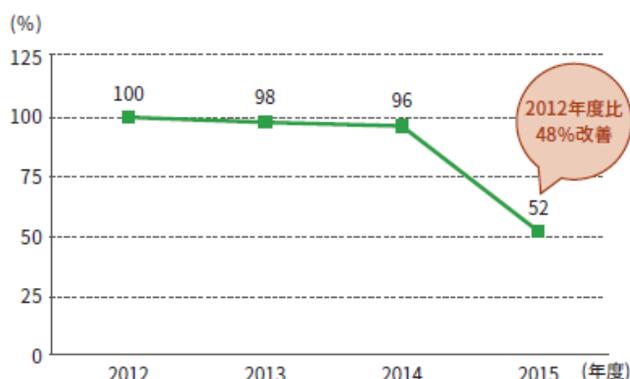
※2 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度

※3 シャープが日本の法定制度に基づき対象物質を定義

□ シャープグループの化学物質排出・移動量の推移



□ 2012年度を基準(100%)としたシャープグループの化学物質排出・移動量原単位の推移



環境活動：製品製造

PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法律で定められた期限(2027年3月末)はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。

過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政や地域に定期的に進捗状況を報告しています。

大気・水域への環境負荷の管理

シャープは、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準を設定し、管理を徹底しています。

大気への排出量の推移(国内)

□ NOx(窒素酸化物) 排出量



□ SOx(硫黄酸化物) 排出量

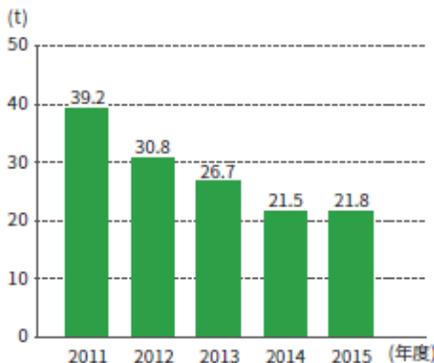


水域への排出量の推移(国内)

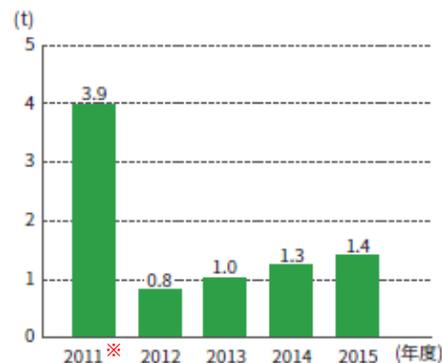
□ COD(化学的酸素要求量) 汚濁負荷量



□ 窒素汚濁負荷量



□ リン汚濁負荷量



※ 2011年度実績については、シャープ米子(株)の生産で使用する薬品の変更によりリン汚濁負荷量が増加しましたが、条例による排水基準を下回っています。

環境活動：製品製造

水資源の有効利用

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■受水量原単位改善率:22% (基準年:2012年度)	■受水量原単位改善率:17% (基準年:2012年度)	△
2016年度の重点取り組み目標	■受水量原単位改善率:22% (基準年:2012年度)	
中期(~2017年度)目標	■受水量原単位改善率:22%以上 (基準年:2012年度)	

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

シャープは貴重な水資源を有効利用するため、受水量の削減と循環利用に取り組んでいます。

2015年度のシャープグループの受水量は前年度比8%削減(▲0.7百万m³)となりましたが、生産量減少の影響から受水量原単位の改善率は2012年度比で17%にとどまり、目標に5ポイント及びませんでした。

液晶パネルの製造で大量の水を使用する亀山工場(三重県亀山市)と三重工場(三重県多気郡)では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは循環利用率※60%以上を維持しています。

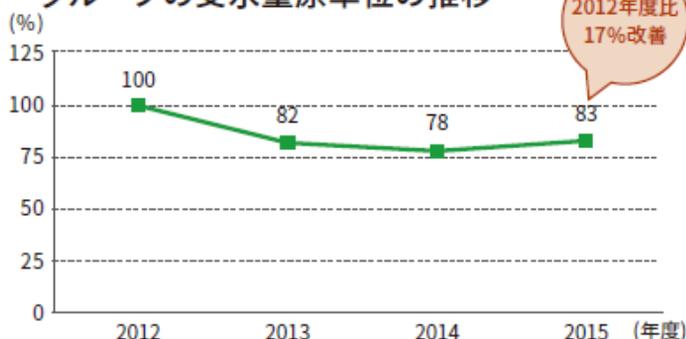
※循環利用率=循環利用量÷(受水量+循環利用量)

関連情報: [>水を活かし水を守りたい\(三重工場の取り組み\)](#)

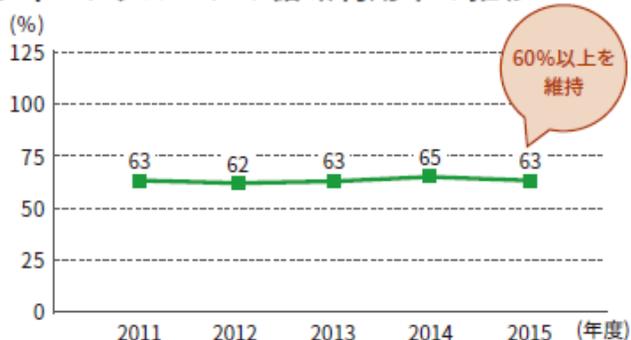
シャープグループの受水量の推移



2012年を基準(100%)としたシャープグループの受水量原単位の推移



シャープグループの循環利用率の推移



環境活動：輸送

輸送における環境負荷低減

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■エネルギー消費原単位(国内): 年平均1%以上改善(2011~2015年度)	■エネルギー消費原単位(国内): 年平均10.1%改善(2011~2015年度)	◎
2016年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位(国内): 年平均1%以上改善(2012~2016年度)	
中期(~2017年度)目標	■エネルギー消費原単位(国内): 年平均1%以上改善(2013~2017年度)	

国内輸送における環境負荷低減

シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの継続的抑制に向けて、モーダルシフトや輸送効率の改善などの取り組みを国内のシャープグループ全体で展開しています。

2015年度の国内シャープグループ全体の貨物輸送に伴うCO₂排出量は前年度比21%削減の19千t-CO₂となり、当社の2011~2015年度のエネルギー消費原単位は年平均10.1%の改善となりました。2015年度も継続してモーダルシフトに取り組み、トラック輸送から船舶(内航船)や鉄道(JRコンテナ)など環境負荷の低い輸送に切り替えた結果、前年度と同水準のモーダルシフト化率(23.2%)を維持しました。さらに、輸入商品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。

また、シャープは2014年度に続き、2015年度も国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコルールマーク※」の認定を取得しました。

※ 鉄道貨物輸送を一定以上利用している商品または企業に対して「エコルールマーク」の認定を行い、マークの表示によって消費者に判断基準を提供する制度

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、国際間輸送や海外での域内輸送に伴うCO₂排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

2015年度にシャープが生産・販売した商品・デバイスの国際間輸送や海外での域内輸送に伴うCO₂排出量は、前年度比0.6%削減の208千t-CO₂となりました。

環境活動：リサイクル

使用済み商品のリサイクルの推進

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■手解体での細分解によるプラスチックの再資源化量拡大	■プラスチック回収量の拡大に代え、付着しているステンレス(補強材)を取り除くことにより、冷蔵庫から回収したプラスチックの品位を向上	△
2016年度の重点取り組み目標	■薄型テレビ入荷増に対応する高効率リサイクルライン構築	
中期(~2017年度)目標	■薄型テレビ高効率リサイクルライン拡充と回収素材価値の向上	

家電4品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)のリサイクルを推進

シャープは、家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国18か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2015年度の当社家電4品目の引取台数は約144万台(前年度比約101%)となりました。また、家電リサイクル法で求められている再商品化率※2については、4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ(株)、ソニー(株)、日立アプライアンス(株)、(株)富士通ゼネラル、三菱電機(株)などで構成

※2 エアコン:80%、ブラウン管テレビ:55%/薄型テレビ:74%、冷蔵庫・冷凍庫:70%、洗濯機・衣類乾燥機:82%

関連情報: [>平成27年度 特定家庭用機器の再商品化等実績](#)

リサイクル工場で資源の有効利用とリサイクルの効率化を推進

シャープは、関西リサイクルシステムズ(株)※3とともに資源の有効利用とリサイクルの効率化に取り組んでいます。2015年度は、当初手解体での細分解によるプラスチックの再資源化量拡大を計画していましたが、その効果見通しから品位向上に取り組むを変更し、冷蔵庫のプラスチックに付着しているステンレス(補強材)を取り除くことにより、回収プラスチックの品位を高めました。また冷蔵庫のリサイクルでは、冷蔵庫から冷媒の種類ごとに回収する際に一部ライン外で処理していましたが、ライン上で行えるよう設備を見直すことで、作業を効率化するとともに安全性を高めました。

※3 シャープ(株)と三菱マテリアル(株)など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

複写機・複合機のリユース・リサイクルを推進

自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。2015年度は約2万5千台を回収し、リユースまたはリサイクルを行いました。また使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

海外における使用済み家電のリサイクル

米国の生産・販売拠点SEC(ニュージャージー)は、家電リサイクル管理会社MRM※4を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み家電の回収拠点を約1,298か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2015年度は47,330tの使用済み家電をリサイクルしました。

※4 Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC。パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合弁会社

環境活動：リサイクル

資源循環型社会に貢献する環境技術

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■再生プラスチック材料(難燃HIPS※1)の高付加価値化:基礎技術開発	■再生プラスチック材料(難燃HIPS)の高付加価値化:基礎技術開発(特性付与処方を確立)	○
2016年度の重点取り組み目標	■再生プラスチック材料(難燃HIPS)の実用化技術開発	
中期(~2017年度)目標	■再生プラスチック材料(難燃HIPS)の実用化	

※1 耐衝撃性ポリスチレン(GPPS(汎用ポリスチレン))にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂)

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

シャープは資源循環型社会の構築に向け、製品設計から製造工程・廃棄時に至るまで、製品のライフサイクルを通じた環境配慮を推進しています。特に使用済み製品の再資源化(マテリアルリサイクル)に取り組んでおり、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ(株)※2と共同で開発し、2001年度より実用化しています。

これまで、金属や種類の異なるプラスチックが混在する廃プラスチックからPP※3を高純度に取り出す **1**「高純度分離回収」技術、回収したPP・PS※4・PC+ABS※5などの素材を新品材料と同等の特性に改善する **2**「特性改善処方」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで再生利用が可能なプラスチック量の増大に取り組んできました。さらに独自の **3**「特性付与処方」技術を用いて、難燃性や抗菌性を有する高付加価値材料を開発し、用途拡大に取り組んでいます。

今後急激な回収量の増加が予想される廃液晶テレビ由来の素材を有効に活用すべく、2015年度は、バックキャビネットの素材として多く使用される難燃HIPSの高付加価値化に着手しました。高耐衝撃性・高難燃性を持つ難燃HIPSと高剛性を持つGPPS※6の最適調合により、衝撃性・難燃性・剛性をバランス良く併せ持つ新たな再生プラスチック材料を開発しました。

2016年度はこの再生プラスチック材料を繰り返し再生利用するための技術開発を推進します。

※2 シャープ(株)と三菱マテリアル(株)など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

※3 ポリプロピレン

※4 ポリスチレン

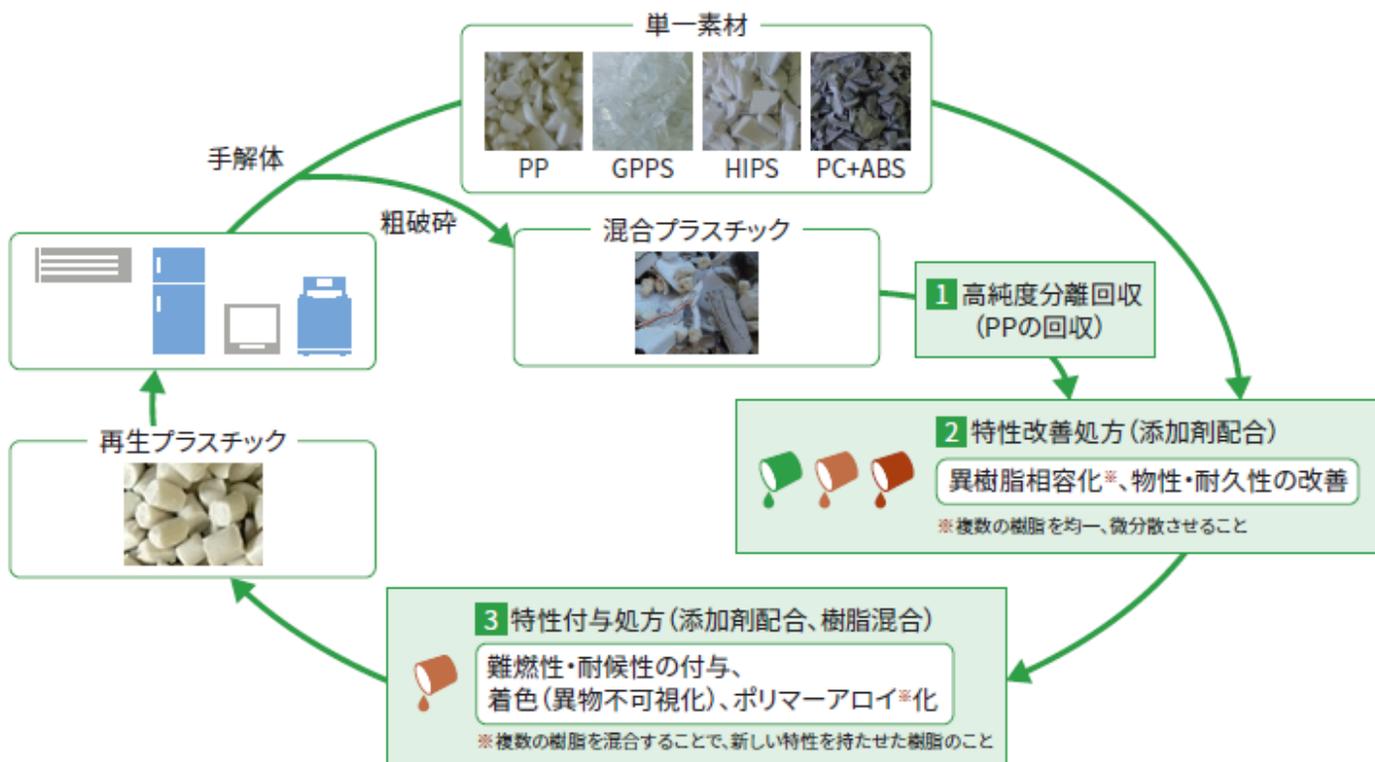
※5 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材(複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた高分子)

※6 汎用ポリスチレン(透明性が高く加工しやすい樹脂で、冷蔵庫トレイなどの素材として使用)

環境活動：リサイクル / 生物多様性保全

資源循環型社会に貢献する環境技術

□ 家電4品目から回収した廃プラスチックの再資源化



生物多様性保全への取り組み

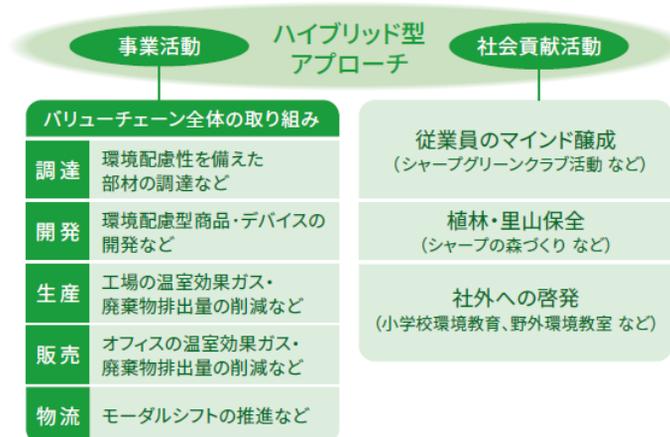
事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年11月には「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

2015年度には、三重工場(三重県多気郡)の近くを流れる佐奈川の保全活動など、各拠点の特徴を活かした取り組みを展開しています。

□ シャープ生物多様性の取り組み領域



関連情報: [>生物多様性保全 社会貢献活動](#)

社会活動：公平・公正な購買活動

「機会の平等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

世界中で生産活動を展開しているシャープは材料・部品・設備などの調達先決定にあたって、国内外全てのお取引先さまに対して平等に機会を提供し、求めている品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。また、調達活動全般において公平性・公正性を保つことと、お取引先さまとの共存共栄を目指しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先さまとの共存共栄のためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体でCSRに取組み「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことも求められています。

「基本購買方針」を具体化し、シャープの基本的な考え方をまとめた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」には、児童・強制労働や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含む、あらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などのCSRの取り組みについてもシャープの調達における方針の一つとして明記し、お取引先さまにおいても積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。また、お取引先さまとシャープが相互理解を深めるためにカンパニー・事業本部や海外生産拠点では「お取引先さま経営懇談会」や「サプライヤーミーティング」を定期的開催している他、日頃の商談活動の中でも情報交換をしています。

お取引先さまへのお願い事項

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ① 法令と社会規範の遵守 | ② 健全な事業経営の推進 |
| 資材の製造、販売等に関連する法令の遵守 | ③ 環境への配慮 |
| 労働関連法令の遵守 | ④ 最適な品質とコストの確保 |
| 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備 | ⑤ 資材の安定供給 |
| 児童労働、強制労働の禁止 | ⑥ 先行技術力 |
| 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重 | ⑦ 秘密情報の保持 |
| 環境法令の遵守 | |
| 贈収賄、不公正な行為の禁止 | |

関連情報: > [基本購買方針](#)

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および国内関係会社では「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックと社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー・事業本部資材部門、本社部門、関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、定期的な内部監査による意識付けを徹底しました。

社会活動：公平・公正な購買活動

サプライチェーン全体でのCSR推進

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■国際的CSR基準でのCSR調査の実施 ■外部監査機関と連携したCSR監査の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ■「EICC行動規範」に準拠した調査内容に改定し、全世界約2,000社／約3,600事業所に調査実施 ■外部監査機関と連携し、国内外でCSR監査を実施 	○
2016年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■取引の重要度／調査結果に基づく、リスク評価／監査先選定プロセスの構築と試行 	
中期(～2017年度)目標	<ul style="list-style-type: none"> ■CSR調査・監査の仕組みの定着 	

お取引先さまへの啓発・調査の実施

シャープは、お取引先さまに当社グループのCSRに対する考え方をご理解いただき、実践いただくために「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書へも「CSRの取り組み」条項を追加し、遵守を行っています。

また、ガイドブックにもとづく「CSR・グリーン調達調査」を毎年実施し、低評価のお取引先さまより改善計画書をご提出いただき、必要な支援を行いながら、継続的な取り組みのレベルアップを図っています。

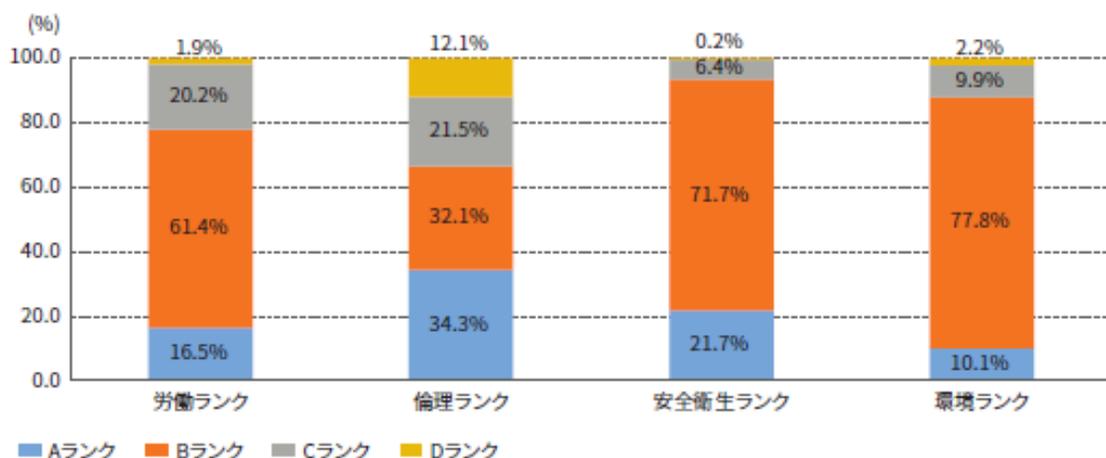
2015年4月には、ガイドブックをエレクトロニクス業界のグローバルスタンダードであるEICC※行動規範に準拠した内容に全面改定し、お取引先さまとともに高度化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

2016年度以降も調査を継続し、サプライチェーン全体でのCSR取り組みを進めていきます。

※ サプライチェーンCSRを促進する海外の有力団体のEICC(Electronic Industry Citizenship Coalition)

関連情報: >[シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

□ CSR・グリーン調達調査の状況(2015年度製造機能有事業所の評価結果)



社会活動：公平・公正な購買活動

CSR監査の取り組み

グローバルな事業展開に伴い、シャープの顧客企業さまをはじめとするステークホルダーの皆さまからは、これまで以上に国際的なCSR基準に沿った取り組み要請が活発化してきています。

シャープでは、ステークホルダーのご期待に沿うCSR取り組みを推進するため、2014年度より外部監査機関を活用したCSR監査を開始しています。2015年度は、国内・中国の工場で監査を実施し、必要な改善対応を行いました。

2016年度もCSRの国際基準や顧客企業さまのCSR取り組み要求基準への適切な対応を通じて、より一層の信頼関係の醸成、パートナーシップ強化を目指すとともに、CSR監査の拡充と仕組みの定着に取り組めます。



中国でのCSR監査の様子

「紛争鉱物問題」への取り組み

シャープは、2010年7月に成立した米国金融規制改革法(ドッド・フランク法)の趣旨を尊重し、「紛争鉱物」の調達および使用をしないことを基本方針※1として「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイドダンス」に沿った適切な対応を進めています。

2012年度からは、国内のエレクトロニクス業界団体である一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)の「責任ある鉱物調達検討会」への参加を通じ、CFSI※2や国内自動車業界などと連携を図りながら、顧客企業さまの要請に基づき、業界標準の紛争鉱物報告テンプレート(CMRT※3)を使用した紛争鉱物調査を実施しています。

2015年度は、当社独自の調査システムを用いて、お取引先さまより回収したCMRTのチェック機能の強化や、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」と連携した共同調査説明会の開催、製錬所／精製所に対して監査プログラム(CFSP※4)への参加を働きかけるためのアウトリーチレターの送付など、紛争鉱物問題の解決に向けて業界と連携した活動を実施しました。

2016年度も引き続き、調査システムの改善やOECDガイドダンスに沿ったデュー・ディリジェンス取り組みの拡充を通じて、責任ある鉱物調達を推進してまいります。

※1 当社の基本方針の詳細については、[こちら](#)をご覧ください

※2 Conflict-Free Sourcing Initiative (紛争鉱物問題の解決に取り組む団体)
JEITAもPartner associationとしてメンバーとなっている

※3 Conflict Minerals Reporting Template CFSIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート

※4 Conflict Free Smelter Program

社会活動：品質

品質・安全性の確保

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■グローバル品質向上の取り組み ▶【国内】専門知識修得による品質改善力の強化 ▶【海外】品質人材の育成施策強化	■グローバル品質向上の取り組み ▶【国内】法規制監査、重要品質問題への対応力向上 ▶【海外】中国／アセアン品質管理技術力強化支援(実践スキル研修)	○
2016年度の重点取り組み目標	■法令違反を含む、重要品質問題の未然防止のための仕組み強化と人材育成	
中期(～2017年度)目標	■品質人材育成のグローバル展開 ▶品質における専門性と指導力を兼ね備えたエキスパート人材をグローバルで育成	

品質・サービスに対する基本姿勢

シャープグループは、お客さまの信頼獲得と満足向上のために、お客さまのニーズと要望に応え、かつ安全性、品質、信頼性、環境に配慮したより良い製品、サービスを提供します。

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客さまのご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

CSスローガン

品質とサービスでお客さまとの信頼関係を築く
「次もシャープ、ずっとシャープ」

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

品質保証体制

シャープは、製品の企画／設計／生産／販売・アフターサービスに関わる全従業員に対して「お客さまに保証すべき品質」を明らかにし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。シャープの全事業統轄に加え、国内外連結対象子会社の全ての生産拠点他において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を認証取得しています。

また、シャープグループ独自の品質保証規格「SHARP Corporation Standards」を運用し、製品企画、設計、生産、評価・試験、市場など、モノづくりサイクルの各段階において、さまざまな品質保証活動を行っています。

社会活動：お客さま満足

お客さま満足の向上

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■グローバルCSの向上 ▶サービス技術・応対力強化によるお客さま満足の向上 ▶アセアン地域でのCS応対力強化	■グローバルCSの向上 ▶【国内】サービス拠点へのCSマニュアル配布とスキルチェックの実施 ▶【海外】タイ・マレーシア・ベトナムでCSマインド研修実施、現地トレーナーの育成推進	○
2016年度の重点取り組み目標	■アセアン地域におけるCSマインド研修の定着・拡大と現地トレーナーの育成促進	
中期(～2017年度)目標	■サービス技術力・応対力強化のグローバル展開による、お客さま満足の向上	

「お客さまのご期待以上」の応対を目指して

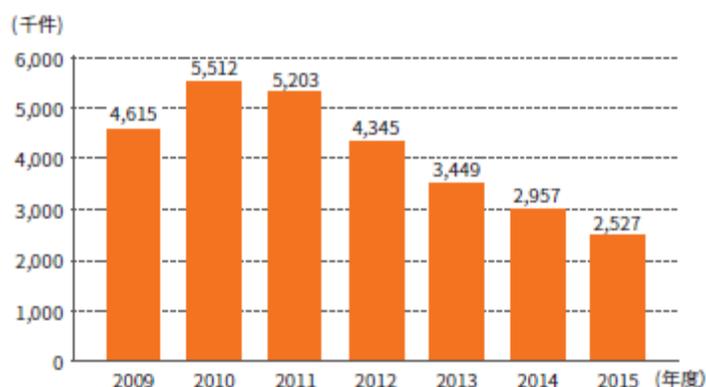
お買い上げご検討時から、シャープ製品に関するあらゆるご相談にお応えしている「お客様相談室(日本)」では、常にお客さまの「ご期待以上の応対」を目指しています。

お客様相談室の全エージェント(相談員)の応対は、定期的に応対品質管理者がモニタリングしています。その結果をもとに、お客さまのご相談内容にフィットした説明をしているか、さらに言葉使い・聞き方・話し方に至るまで、改善点を指導する応対レベルアップ研修を実施することで、CSマインドのさらなる醸成と高いレベルの応対品質を実現しています。

2015年度は、お客様相談室にお電話をいただかなくても、お客さまご自身で問題を解決していただけるよう、当社Webサイト上でのサポートをより一層強化しました。例えば、画面に表示された質問に答えることによって故障か否かの判断ができる「故障診断ナビ」の充実(お困り症状の拡充、修理が必要となった場合の修理概算費用のご提示)や、言葉やイラストでは伝わりにくい製品のお手入れ方法を動画でご案内する「ビジュアルガイド」の充実など、お客さま目線での情報提供を行っています。

お客様相談室に寄せられるご相談は2010年をピークに減少傾向にあります。品質・使いやすさ向上のための製品改善活動および上記Webサイト上でのサポートや「自動音声案内」の拡充など、お客さまご自身でお困りごとを解決いただくための施策による効果と捉えており、今後も継続的な改善を進め、お客さまの利便性向上を図っていきます。

□ お客様相談センター受付件数推移(日本国内)



社会活動：お客さま満足

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客さまにお届けするために、ユーザー中心設計 (User-Centered Design:UCD) に取り組んでいます。UCDとは、国際規格 (ISO9241-210) に基づいて、作り手がお客さまの視点に立ち、理解し考え、設計へ反映することで、お客さまが満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客さまのご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで、「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。



テストの様子

関連情報：>[シャープのユーザー中心設計 \(http://www.sharp.co.jp/support/ucd/\)](http://www.sharp.co.jp/support/ucd/)

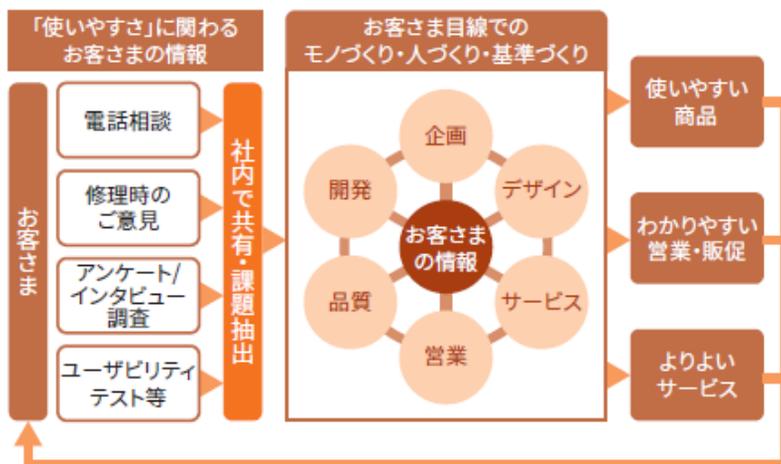
また、上記のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン (UD) にも取り組んでいます。国籍や年齢、性別、障がいの有無に関係なく、より多くの方々に気持ちよく使っていただけるような商品・サービスの開発を推進しています。2016年6月現在「ユニバーサルデザイン配慮家電製品 (一般財団法人家電製品協会)」として、17品種 (136機種) が登録されています。

関連情報：>[ユニバーサルデザイン配慮家電製品 \(http://ud.aeha.jp/\)](http://ud.aeha.jp/)

お客さまのご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

「使いやすさ」に関わるお客さまの情報は、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。お客様相談センターの電話相談、訪問修理時のご意見や、アンケート/インタビュー調査、ユーザビリティテスト (お客さまに実際に製品を操作いただいている様子を観察するテスト) などを通じて得た、お客さまと製品の関わり方などの情報は、個人が特定できない形で開発関係者 (企画、デザイン、開発、品質、営業、サービスなど) に共有され、さまざまな業務において、ユーザー中心設計の活動に活かされています。

また、このような活動を全社的に継続して取り組んでいくために、研修を通じた人材育成やお客さま目線でのモノづくりを支える評価基準づくりなどにも積極的に取り組んでいます。



社会活動：株主・投資家

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■経営幹部によるIRコミュニケーションを強化	■海外機関投資家訪問の継続、カンファレンス参加に加え、初の試みとして決算発表後に海外投資家電話カンファレンスを実施	○
2016年度の重点取り組み目標	■積極的なカンファレンス参加による情報発信力強化	
中期(~2017年度)目標	■株主・投資家向け情報開示の継続拡充と各種IRイベントを通じたコミュニケーションの強化	

シャープは、株主総会や多様化するニーズに対応し、情報の適切な開示に努めるとともに、国内外で株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

2015年度は機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、決算説明会、経営幹部による海外機関投資家訪問を実施した他、証券会社主催のカンファレンスにも参加しました。IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。今後も各種法令などで定められた情報だけでなく、当社の事業内容や経営方針に関する情報についても積極的な開示を行っていきます。

定時株主総会においては、総会集中日を回避した開催や招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、パソコン・携帯電話による議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。また、株主の皆さまが適切な判断を行うことができるよう、必要に応じて的確な情報提供に努めてまいります。

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実(インサイダー情報)の管理や株式などの売買規制について定めるとともに、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー(情報公開)の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

SRI(社会的責任投資)の状況

2016年7月現在、シャープは下記のSRI評価機関からSRIインデックス構成銘柄に選定されています。

■ FTSE4Good Global Index(英国)



FTSE4Good

■ STOXX Global ESG Leaders Index(スイス)



■ モーニングスター社会的責任投資株価指数(日本)



社会活動：人権に関する取り組み

基本方針

シャープは「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」の中で、あらゆる事業活動において基本的人権を尊重し、従業員の個性を尊重した経営を行うことを定めています。

〈シャープグループ企業行動憲章より抜粋〉

- ・あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

〈シャープ行動規範より抜粋〉

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

基本的人権と個人の尊厳の尊重に向けた活動

国内においては、各事業所で「人権研修」を毎年実施(2015年度延べ18回)するなど、継続して人権啓発活動を行っています。また、新任海外拠点長に対して人権尊重などを織り込んだ冊子の配付を行っています。加えて、海外では現地の法令などに基づいて、各拠点での人権取り組みを推進しています。

対話を重視した良好な労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。国内では、労使のトップ同士が対話する「中央労使協議会」や、事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を毎月設定して経営状況や職場環境についての労使間の課題について意見や情報を交換しています。

欧州では、汎欧州の経営課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会(日本の労働組合に相当)と協議し、より良きパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

社会活動：人材育成・人事制度

人材育成

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■人材育成施策の着実な実行 ①経営幹部人材の育成 ②各階層別人材育成 ③グローバル人材育成	■人材育成施策の実行 ①主事層を対象とした「経営幹部人材育成研修」を実施 ②管理職層と若手層に対し実施 ③グローバルマインドを高めることを目的とした「赴任候補者研修」を実施	○
2016年度の重点取り組み目標	■会社再生に不可欠な、人材育成施策の見直し ①人材育成体系の再構築 ②新たな施策へのチャレンジ ③自主的な語学力(英語・中国語)強化施策構築	
中期(~2017年度)目標	■人材育成機能の見直し ①コーポレートとしての人材育成機能・体制 ②各事業本部に対応した人材育成機能・体制	

従業員の自主性と多様性を尊重する人事・教育研修制度

シャープは従業員一人ひとりの個性や意欲、創造性が発揮されるように、自主性と多様性を尊重した多彩な人事制度・教育研修制度を導入しています。

次世代幹部・プロ人材の育成および階層別人材育成

経営幹部の計画的育成を目的に、若手準管理職から部門責任者までを対象とする「シャープ・リーダーシップ・プログラム」および若手準管理職を対象とした「チャレンジコース」を導入、また技術系や営業系のプロを目指す「プロ人材育成」、さらに入社後それぞれの節目に必要な知識やスキル、マネジメントの研修を体系的に行う「階層別人材育成」などを実施しています。

グローバル人材育成

経営のグローバル化が進む中、異なる文化や価値観の人々と積極的に交わり、それらの違いを活かすことのできる人材の育成は不可欠です。

シャープは多様性を活かしながらグローバルに力を発揮できる人材づくりに向けて「GATE」「G-BANK」「GRID」「GOAL」の4つの“G”(Global formation)による人事・教育制度を設けています。

□ シャープ人材育成のGlobal formation



社会活動：人事制度 / ダイバーシティ・マネジメント

人事制度

能力開発・意欲向上制度

◇人事申告制度

全従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めて人事データベース化し、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、複数の職種を経験する機会を設けたり、専門性を高める異動を行うなど、人材の育成を行っています。

◇ステップアップ・セルフアップ運動(資格取得奨励施策)

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約250資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

◇表彰制度

シャープグループにおいて顕著な業績をあげた国内外の従業員、部門に対して表彰を行っています。2015年度は約50件、約3,300人を表彰しました。

ダイバーシティ・マネジメントの展開

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
■ダイバーシティインクルージョン(多様性の受容)の取り組み強化の継続 ▶2018年度までに女性管理職比率を5%に引き上げるための各種施策の強化・推進の継続 ▶女性の採用拡大: 新卒採用における女性比率目標 ビジネス(事務)系5割、技術系1割の維持 ▶障がい者雇用率:2.3%台の維持	■ダイバーシティインクルージョンの取り組み強化 ▶2016年4月1日時点 女性管理職比率: 2.6%(前年は2.5%) ▶2016年度新卒採用における女性比率: ビジネス(事務)系 58%、技術系15% ▶2016年6月1日時点のシャープグループ障がい者雇用率は、2.39%で2.3%台を維持	○
2016年度の重点取り組み目標	■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持	
中期(~2017年度)目標	■外国籍者(国内勤務)、障がい者、高齢者、他の属性に関する取り組みの拡充と推進強化 ■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持	

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・プログラムの考え方

- ①ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」である。
- ②ダイバーシティは経営理念の上に成り立っている。
- ③女性、外国人(国内勤務)、障がい者、高齢者の活躍推進に向けた、各属性別のプログラムを策定・推進する。
- ④ダイバーシティの一貫性ある推進を目指す。
- ⑤ダイバーシティ推進の基盤として「ワーク・ライフ・バランス支援制度」の浸透・定着を図る。
- ⑥ダイバーシティを受容する社内環境づくりを行う。



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画を策定しました。

あらゆる職種における女性比率を高めるとともに、指導的立場の女性を増やすことによって、社員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下の通り目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

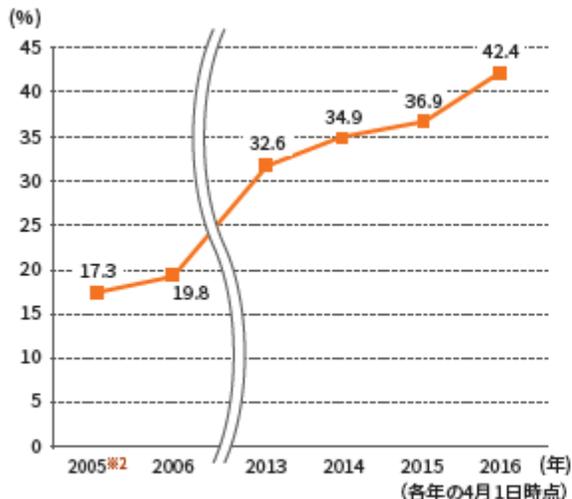
<目標> (2018年度末までに)

- ・ 管理職の女性比率 5%以上
- ・ 柔軟な働き方を促す制度利用者比率 20%以上

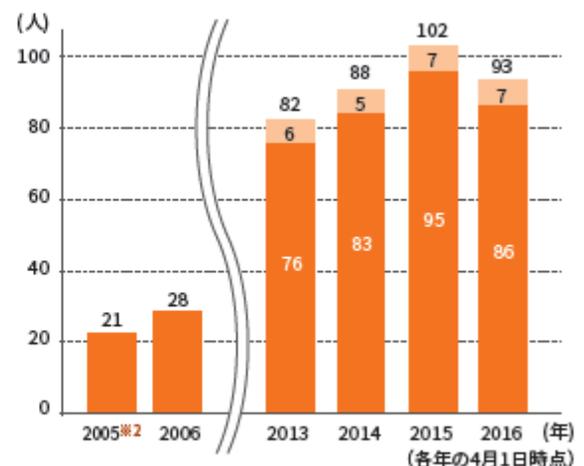
女性社員の職域拡大

女性の職域拡大を狙いとし、2014年度に女性営業職の戦略的育成「エイジョ・プログラム」をスタートしました。2015年度は営業職スキルのさらなる向上を狙いとしたセッションと、先輩社員と新入社員との交流会を実施し、組織横断的な連携・ネットワーク構築を図りました。

□ 全女性社員に占める主事(準管理職)の割合※1



□ 女性管理職数の推移



※1 シャープ(株)のみ

※2 2005年より「女性社員の戦力化プログラム」を開始

■ シャープ(株)

■ 国内外関係会社出向社員

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

□ シャープ(株) 人員構成

(人)

		男性	女性	合計
取締役 監査役		17	1	18
従業員	執行役員	12	0	12
	管理職	2,501	86	2,587
	準管理職	5,992	631	6,623
	一般 (内、2016年度新入社員)	4,595 (79)	771 (39)	5,366 (118)
	小計	13,100	1,488	14,588
合計		13,117	1,489	14,606
構成比		89.8	10.2	100.0

(%)

(2016年4月1日現在)

□ 海外主要拠点の従業員男女構成比

(%)

拠点		役員/管理職		非管理職(正社員)		全体	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC(米国)	販売・生産	83.8	16.2	67.5	32.5	71.8	28.2
SEE(英国)	販売・生産	85.7	14.3	72.9	27.1	76.5	23.5
SEID(インドネシア)	販売・生産	84.9	15.1	66.6	33.4	67.5	32.5
SATL(タイ)	生産	87.2	12.8	29.4	70.6	30.6	69.4
SMM(マレーシア)	生産	71.4	28.6	38.4	61.6	45.0	55.0
SESC(中国)	販売	76.8	23.2	54.0	46.0	58.0	42.0
SOCC(中国)	生産	89.6	10.4	29.6	70.4	32.8	67.2
NSEC(中国)	生産	66.2	33.8	61.9	38.1	62.2	37.8
WSEC(中国)	生産	65.6	34.4	39.8	60.2	41.7	58.3

(2016年3月末現在)

育児休職中の女性社員への復職支援

育児休職からの復職支援策として、2014年度より「復職支援セミナー」をスタートしました。会社の状況や支援制度の説明の他、社内の復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することによって、復職前の不安を解消し、更なる活躍を目指せるようサポートしています。

男性社員の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず社員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児参加にも力を入れ、育児休職制度の改定を行いました。結果として過去3年間に平均150人以上の男性社員が休職し、育児参加を経験しています。

今後も社員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨してまいります。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

外国籍社員（国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2016年4月現在約20か国(カナダ、セルビア、ペルー、ルワンダ、中国など)、約120人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲を持った高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、当社は2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。2013年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」を受けて、基準を見直し、60歳定年退職を迎え、再雇用を希望する社員について65歳まで原則的に雇用しています。

障がい者の雇用促進

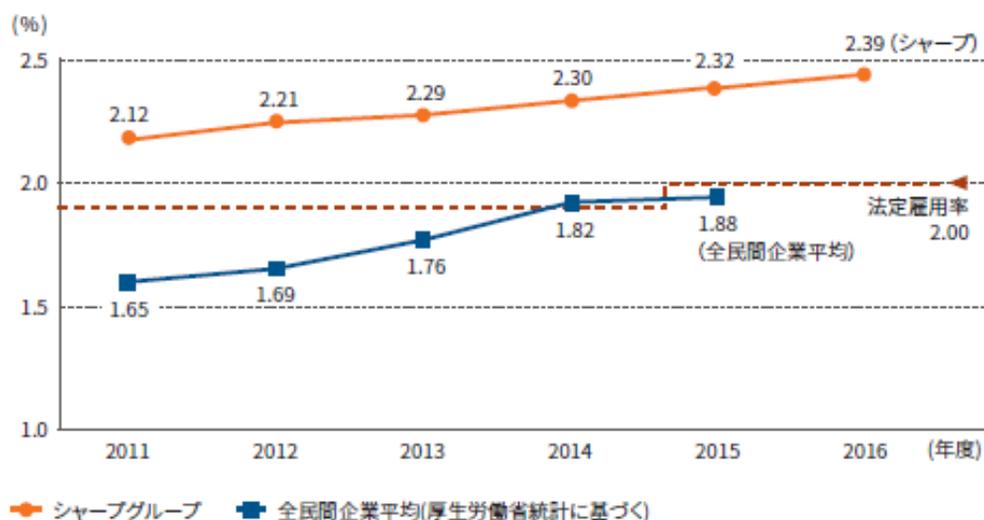
シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある社員の働きやすい環境づくりを進めています。

具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、パソコンテイク(音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法)を導入するなど、職場環境の整備にも取り組んでいます。

シャープグループの障がい者人数は約350人、障がい者雇用率は2015年度目標であった2.3%台の「維持」を続けており、2016年6月1日時点では障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率2.0%を上回る「2.39%」となっています。

※「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

障がい者雇用率の推移



社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤として「働きがいを生む職場」「安全で安心して健康に働ける職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の調和)を実現できるよう支援しています。具体的には、育児や介護を中心とした支援制度の拡充や、利用促進に向けた各種ガイドブックの配付などの情報提供を行うとともに、両立を可能にする効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などを継続展開しています。

こうした取り組みは「次世代育成支援対策推進法」に基づく厚生労働省の認定を受けるなど、社外からも評価いただいています。



両立支援／介護支援ガイドブック

□ 当社のワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

制度名称	内容	取得実績(人)		
		2013年度 (内、男性)	2014年度 (内、男性)	2015年度 (内、男性)
育児休職制度 ※	子が満1才到達後の3月末日まで、又は1才6か月に達するまでの間、取得が可能 (2013～14年度の育児休職制度利用者の復職率は平均99.5%) ＜育児支援金＞ ①育児休職開始時より10日間を有給とする ②育児休職期間中(①の有給期間除く)月6万円の支援金を支給する	223 (161)	208 (162)	195 (129)
出産育児短時間勤務制度	妊娠中、及び子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度。	33	34	24
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度(制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能)	454	465	426
介護休職制度 ※	要介護状態にある対象家族1人につき、通算2年以内(分割可)の取得が可能	7	9	8
介護支援勤務制度	介護のため、事由消滅までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度(制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能)	4	7	5

※ 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはない

その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位(又は半日単位)取得／妊娠時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援金／独身者の介護帰宅交通費支給制度／介護休暇(半日単位取得可)／看護休暇(半日単位取得可)／ホームヘルパー費用助成／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度
----------	---

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

※自己評価 ◎:目標を上回る成果があった ○:目標を達成 △:一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■労働災害および設備・環境関連事故、社用車事故の低減 ■メンタルヘルス不調・疾患の低減の為、それらの要因となりうる長時間労働やパワーハラスメントへの対策の強化・推進 ■けんこうシャープ23(2023年3月末までに達成すべき健康目標とそれらを達成するための各種施策の総称)の浸透、体制構築および具体的施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■労働災害は同数、社用車事故については減少 ■労使で組織する「はたらき方改革労使委員会」で、長時間労働対策、パワーハラスメント撲滅に向けた取組み施策を審議 ■けんこうシャープ23の取組み内容について、社内浸透を図ることに加え、具体的施策を推進 	△
2016年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■労働災害および設備・環境関連事故、社用車事故の低減 ■メンタルヘルス不調・疾患による労働損失日数の低減 ■健康経営推進体制の検討およびけんこうシャープ23の目標に応じた取組みの実施 	
中期(~2017年度)目標	<ul style="list-style-type: none"> ■休業災害0件 ■2017年度末までにメンタルヘルス不調・疾患に伴う休職延べ日数2013年度比10%以上減 ■健康経営推進体制の構築 ■けんこうシャープ23の各数値目標の達成(BMI25以上の従業員23.3%、喫煙率21.7%、運動習慣定着者率28.3%) 	

シャープ安全衛生基本方針

<基本理念>

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

安全衛生健康推進体制

シャープでは、安全衛生活動の枠組みに「従業員とその家族の健康の保持増進」を加え推進しています。取り組み名称を「安全衛生」から「安全衛生健康」に変更し、会社として本格的に推進する意思を明確にして、安全衛生健康推進体制を定めています。

安全・安心・健康に働ける職場を目指して

シャープでは、各事業場の「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の推進を図るため、全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を労働組合と共同で開催しています。委員会では、年間の全社方針や基本施策を定め、各事業場への展開を図るとともに、委員会のメンバーがチームを編成して各事業場の安全衛生検査を実施しています。

社会活動：労働安全衛生の取り組み／社会貢献活動

各事業場では、労使の代表者で「安全衛生健康委員会」を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議、改善施策の決定を行い、職場の安全衛生健康責任者を通じて職場における活動の浸透を図っています。

また職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、除去・低減する「先取り安全」の一層の定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」の導入を進めているほか、従業員のメンタル疾患の予防・早期ケアや休職者の職場復帰を支援するため、主要事業場に専門医・産業カウンセラーなどによるカウンセリング体制を整えています。

さらに、シャープの経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、シャープの健康経営「けんこうシャープ23」を推進し、2023年3月末までの健康づくり目標とその達成に向け、積極的な活動を展開しています。こうした取り組みを継続した結果、2015年における国内シャープグループ※1の労働災害発生率(度数率※2)は0.25となり、継続して全国製造業平均値※3を大きく下回っています。

※1 シャープグループ(国内): シャープ株式会社、SEMC、SEO、SESJ、SBS、SEK、SMS、STC、iDeepソリューションズ

※2 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率(休業1日以上)を表す指標

※3 全産業平均・製造業平均については厚生労働省の統計に基づく

社会貢献活動の推進

※自己評価 ◎: 目標を上回る成果があった ○: 目標を達成 △: 一定の成果があった

2015年度の目標	2015年度の実績	自己評価※
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域社会との対話(ダイアログ) ■ シャープグループとして地域社会貢献活動への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域社会とのダイアログ実施スキームの構築と推進 ■ 社会貢献活動の実施回数の維持と新規活動の推進 	○
2016年度の重点取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内生産事業所への浸透定着と反響のフィードバック ■ 営業拠点におけるスキーム構築 	

社会貢献活動の基本的な考え方

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ(SGC)」を中心に日本各地の事業所や営業・サービス拠点で環境保全活動を実施しています。生物多様性／里山保全などの取り組みとして8か所での「シャープの森づくり」の活動や、4か所での「ラムサール条約湿地の保全活動／活動企画」などを展開しています。2015年度は、こうした活動を延べ1,096回実施し、延べ約21,000人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

2012年度からは、当社の特長ある活動として、特例子会社※4のシャープ特選工業(株)とともに、障がいのある方の職業観や勤労感を育み、自立支援に繋がるきっかけづくりとして「特別支援学校等へのキャリア教育」の充実に取り組んでいます。

障がいのある社員が講師となり、学校を訪問して行う出張型の講義を2016年3月末までに、延べ約110校(約2,300人)で実施しました。

※4 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮(障がい者が従事するための施設改善など)をした子会社

社会活動：社会貢献活動

社会福祉・ボランティア活動

福祉施設製品の販売機会の提供

自治体やNPOなどと連携し、当社事業所近隣の福祉施設さまにパンやクッキーなどの販売機会を提供しています。2015年度は14か所の事業所内で、計371施設が参加されました。

地域に根ざした活動

従業員一人ひとりが、地域に根ざした社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加できる環境づくりを3つの観点で整えています。

- ①ボランティア休暇などの社内制度の整備
- ②労使共同で運営するボランティア団体「シャープグリーンクラブ(SGC)」の設置
- ③NPOなどの社外団体と連携したボランティア参加機会の提供

地域社会とのコミュニケーション

地域社会への「報恩感謝」を形にする社会貢献活動は、創業者の想いとDNAを今も脈々と受け継ぐものとして、重要であると考えています。さまざまな社会的課題の解決に向け、地域の方々とともに汗をかき、対話の中で生まれる絆は事業活動を行う上で、何ものにも代えがたい財産です。これらの活動を継続していく中で、2015年度は複数の拠点に於いて、図らずも、地方自治体などから社会的評価をいただいています。

- ・ 三重／亀山事業所
環境省：第19回 環境コミュニケーション大賞 環境報告書部門「優良賞」
三重県：みえ環境大賞
- ・ 三重事業所
国土交通省：第30回 手づくり郷土賞「奨励賞」
- ・ 亀山事業所
国土緑化推進機構：全国育樹祭理事長賞
- ・ 平野事業所
大阪市：平成27年度 道路・河川・公園の美化運動功労者表彰及び資源集団回収活動功労団体表彰

会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品等」から成り立っています。

独自技術にもとづいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中にない商品・デバイスを創出し、お客さまに感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

◇ 社 名：シャープ株式会社

◇ 本社所在地：〒590-8522

大阪府堺市堺区匠町 1番地

電話番号 072-282-1221(大代表)

◇ 代 表 者：代表取締役社長 戴正呉(たいせいご)

◇ 創 業：1912年9月15日

◇ 資 本 金：50億円

(2016年8月12日現在)

◇ 従 業 員 数：シャープ連結:43,064人

国内連結:19,522人(単体 13,897人、関係会社 5,625人)

海外関係会社(連結):23,542人

(2016年9月30日現在)

◇ 事 業 内 容：電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売等

■サステナビリティレポートについてのお問い合わせ先

シャープ株式会社

〔管理統轄本部〕 調達統轄部 調達推進部

電話番号 06-6796-1528 FAX 06-6796-1145

〔管理統轄本部〕 管理本部 内部統制部

電話番号 072-282-0401 FAX 072-282-0448

〔品質・環境本部〕 環境推進グループ

電話番号 0743-65-2485 FAX 0743-65-2466

SHARP

Be Original.